

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第127期) 至 2026年3月31日

株式会社 加藤製作所

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第127期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
5 【従業員の状況等】	49
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第127期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	63,549	57,530	57,498	52,932	56,335
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△6,929	1,865	2,575	1,401	△1,841
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	△9,575	2,403	4,235	△6,033	4,526
包括利益 (百万円)	△7,121	2,777	5,230	△6,030	△587
純資産額 (百万円)	44,245	46,906	51,551	44,603	42,467
総資産額 (百万円)	102,645	98,799	105,330	102,747	92,365
1株当たり純資産額 (円)	3,682.00	3,899.40	4,302.82	3,801.65	3,796.58
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△817.19	205.09	361.49	△514.48	398.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.03	46.24	47.86	43.41	45.98
自己資本利益率 (%)	△20.45	5.41	8.81	△12.70	10.40
株価収益率 (倍)	—	5.06	4.25	—	3.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,547	6,471	△696	△13,319	△260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	496	1,369	1,627	△930	2,019
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,637	△6,606	1,401	6,638	△5,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,669	19,977	22,366	14,763	11,068
従業員数 (名)	1,196	1,009	990	976	932

- (注) 1 第124期、第125期及び第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第123期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第123期及び第126期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	54,405	50,974	51,190	46,653	51,899
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,982	2,417	4,152	1,660	△1,487
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△6,113	3,672	6,054	△463	△6
資本金 (百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数 (千株)	11,743	11,743	11,743	11,743	11,743
純資産額 (百万円)	34,116	37,696	43,256	41,943	40,524
総資産額 (百万円)	86,827	84,584	92,228	95,374	86,348
1株当たり純資産額 (円)	2,911.63	3,217.25	3,691.86	3,574.96	3,622.86
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (-)	30.00 (-)	65.00 (20.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△521.71	313.45	516.76	△39.52	△0.60
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.29	44.57	46.90	43.98	46.93
自己資本利益率 (%)	△16.41	10.23	14.96	△1.09	△0.02
株価収益率 (倍)	-	3.31	2.98	-	-
配当性向 (%)	-	9.57	12.58	-	-
従業員数 (名)	870	751	767	797	825
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	68.8 (102.0)	93.5 (107.9)	142.7 (152.5)	122.6 (150.2)	140.2 (202.2)
最高株価 (円)	1,174	1,111	1,575	1,564	1,783
最低株価 (円)	753	690	1,025	853	992

- (注) 1 第124期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第123期、第126期及び第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第123期、第126期及び第127期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 第127期の1株当たりの配当額70円00銭のうち、期末配当額35円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1935年1月	個人事業を改組し、東京品川に株式会社加藤製作所を設立する。
1939年4月	モビルクレーンの生産を開始する。
1954年4月	機械式トラッククレーンの生産を開始する。
1954年6月	大阪支店を開設する。
1958年12月	九州支店を開設する。
1959年10月	油圧式トラッククレーンの生産を開始する。
1959年11月	基礎工事用アースドリルの生産を開始する。
1961年12月	名古屋支店を開設する。
1962年8月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
1962年9月	東京営業所（現東京支店）を開設する。
1963年11月	茨城工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
1963年12月	ドイツのシェルリング社（現ブッシャーシェルリング社）と路面清掃車の製造ならびに販売権に関する技術提携認可される。
1966年4月	広島支店（現中国支店）を開設する。
1967年3月	仙台支店（現東北支店）を開設する。
1967年4月	札幌出張所（現北海道支店）を開設する。
1967年7月	全油圧式パワーショベルの生産を開始する。
1969年12月	横浜出張所（現横浜支店）を開設する。
1970年9月	東京証券取引所市場第一部に昇格する。
1971年9月	千葉営業所（現千葉支店）を開設する。
1972年11月	沖縄営業所（現沖縄支店）を開設する。
1980年11月	群馬工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
1981年4月	ラフテレーンクレーンの生産を開始する。
1983年8月	高松営業所（現四国支店）を開設する。
1983年10月	埼玉営業所（現北関東支店）を開設する。
1985年8月	本社ビル新館完成し、営業本部、事務関連部門を統合する。
1986年1月	オールテレーンクレーンの生産を開始する。
2004年2月	中国江蘇省に現地法人加藤(中国)工程机械有限公司（連結子会社）を設立する。（2025年10月、全持分譲渡により連結子会社から除外）
2008年12月	三陽電器株式会社の株式を取得し、子会社化する。
2014年9月	タイ王国ラヨーン県に現地法人KATO WORKS(THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を設立する。
2016年11月	株式会社K A T O H I C O M(旧社名：I H I 建機株式会社)の株式を取得し、子会社化する。
2018年3月	株式会社K A T O H I C O Mを吸収合併する。
2018年8月	オランダ王国ユトレヒト州デ・メールンに現地法人KATO EUROPE B.V.（連結子会社）を設立する。
2018年10月	群馬教習センターを開設する。
2019年4月	坂東工場の操業を開始する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	三陽電器株式会社を吸収合併する。
2024年10月	多摩工業株式会社の株式を取得し、子会社化する。

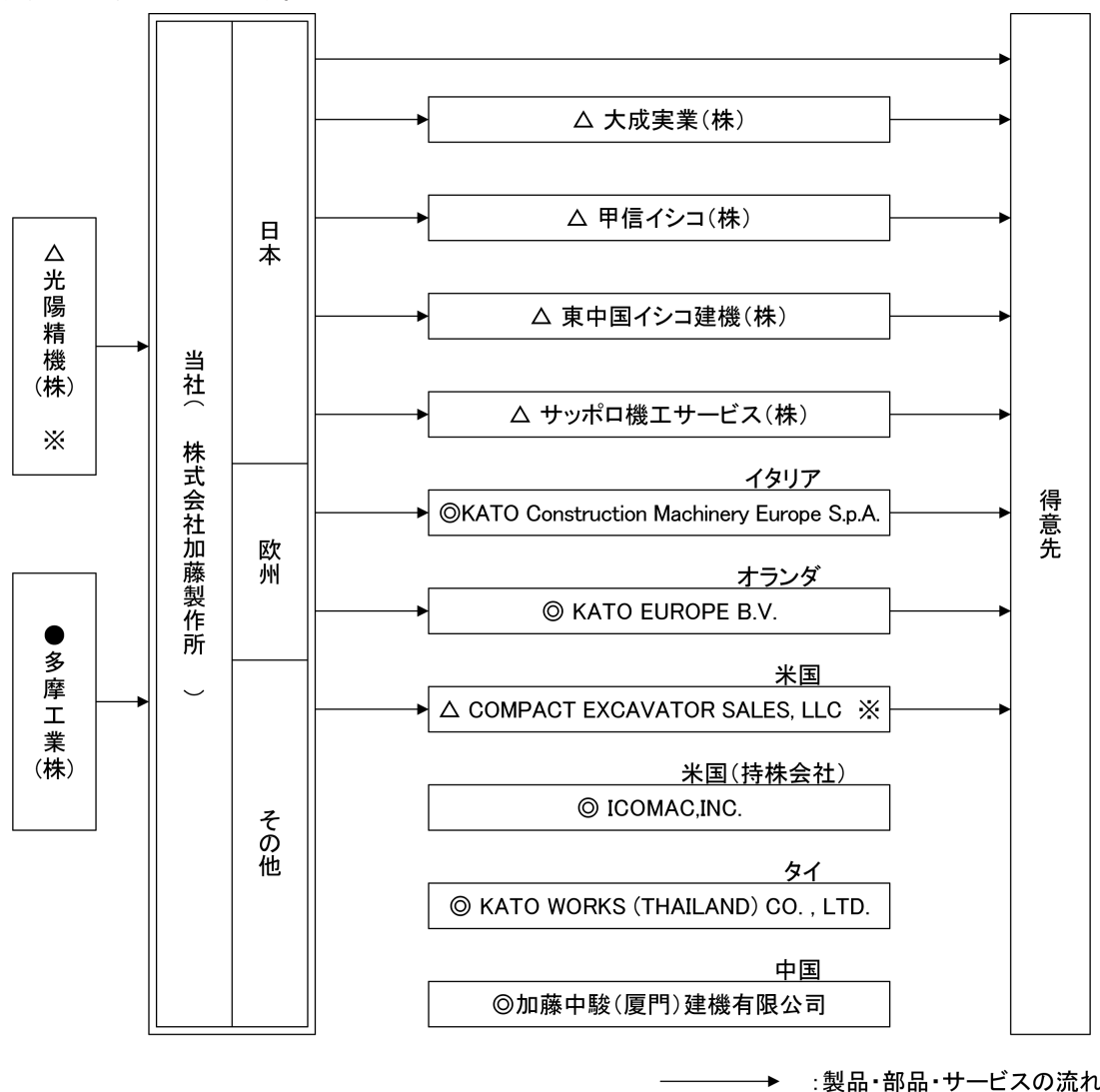
3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「連結子会社5社、非連結子会社2社及び関連会社6社」で構成され、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造ならびに販売を主な事業としております。

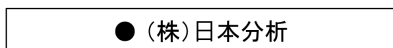
当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」は当社（建設用クレーン・油圧ショベル等・その他の製品）、「欧州」はKATO Construction Machinery Europe S.p.A.（ミニショベル等）及びKATO EUROPE B.V.（建設用クレーン・油圧ショベル等）、「その他」の3つで構成されています。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業系統図は次のとおりです。



(水、空気、食品等の検査測定分析)



- ◎ 連結子会社
- 非連結子会社
- △ 関連会社 (※: 持分法適用関連会社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 加藤中駿(厦門)建機有限公司 (注) 1、2	中国福建省厦門市	万人民元 3,000	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製 造販売)	100.0	役員の兼任 1名 債務保証をしております。
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (注) 1、2	タイ王国ラヨーン県	千タイバーツ 947,000	その他 (建設用クレーンの 製品及び部品の製 造販売)	100.0	
KATO Construction Machinery Europe S. p. A. (注) 1、3、7	イタリア共和国 トスカーナ州	千ユーロ 3,857	欧州 (ミニショベル等の 製品及び部品の製 造販売)	94.2	役員の兼任 1名 当社が部品を販売しており ます。 債務保証をしております。
KATO EUROPE B. V.	オランダ王国 ユトレヒト州	千ユーロ 1,510	欧州 (建設用クレーン、 油圧ショベル等の 製品及び部品の販 売)	100.0	役員の兼任 1名 当社が製品を販売しており ます。 資金の貸付を行っております。
ICOMAC, INC.	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 400	その他 (関連会社の持株会 社)	100.0	役員の兼任 1名 当社製品を販売する会社 の管理をしております。
(持分法適用関連会社) 光陽精機㈱	茨城県筑西市	百万円 40	日本 (油圧機器の製造、 販売)	30.0	当社へ油圧機器を販売し ております。
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 1,600	その他 (建設機械製品及び 部品の販売)	25.0	当社製品を販売しており ます。

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
- 2 加藤中駿(厦門)建機有限公司及びKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. は、清算手続き中であります。
- 3 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、2025年12月末時点の債務超過の額は、615百万円であります。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称で記載しております。
- 6 加藤(中国)工程机械有限公司は、当連結会計年度中に全持分を売却したため、連結子会社から除外しております。
- 7 KATO IMER S. p. A. は、2026年1月1日付でKATO Construction Machinery Europe S. p. A. へ社名を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考え、高性能、高品質の製品を開発し、国内外の顧客に供給することによって豊かな社会作りに貢献するとともに会社の限りない繁栄を実現することを経営の基本方針としております。

当社では上記の経営方針に則り、長きに亘り事業を通じて蓄積してきた技術と経験を活かしたモノづくりを行っておりますが、近年では国内需要の伸び悩みや海外メーカーとの競争が一層激化しております。さらに輸入物価上昇、各国の通商政策の影響、ウクライナ情勢や、あらたに米国・中東情勢が緊迫化する等の地政学リスクなど、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

どのような環境下においても経営方針を遵守し、社会づくりの基盤たる建設機械メーカーとして絶やすことなく付加価値の高い製品を製造・販売していくことが当社の責務であり、事業を通じてあらゆるステークホルダーから共感・支持を得られる企業を目指してまいります。

(2) 当社グループの経営環境

当社グループは、当社を中心に国内外にある子会社及び関連会社とともに、「建設用クレーン」、「油圧ショベル等」及び「その他の建設機械」の製造・販売を主要事業とする企業構造となっております。当社グループは構成単位ごとの独立性や採算性をもとに、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を定期的に行っております。

当社グループの主要な市場は「日本国内」、「欧州」及び「その他海外諸地域」（東南アジア、北米）であります。また、欧州及びその他海外諸地域では、当該地域の市場ニーズをより詳細に反映するため、子会社が製造・販売活動を行っており、当該地域の製造・販売拠点を基礎として報告セグメントを決定しております。

現在の当社グループを取り巻く市場環境は、国内では、設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復が続いたものの、建設資材・人件費の高騰により、建設機械の需要は横ばいに推移している一方、海外においては、主力市場である米国および欧州における需要減少の影響を受け厳しい販売環境が続きました。

なお、当社は、2025年10月29日公表の通り中国子会社1社の持分譲渡に関して、譲渡先への引き渡しの手続きが完了いたしました。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、厳しい事業環境下でも収益の安定化を図り、さらなる成長を遂げることを目的に、2026年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（2025-2027）を策定し、各施策を推進してまいりました。

中期経営計画（2025-2027）の概要および結果については以下のとおりです。

中期経営計画（2025～2027）の概要については以下のとおりです。

●テーマ

『飛躍、そして次の時代へ』～Leap & To The Next Era～

●基本方針

基本方針	主な取組み
企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・資本コストを意識した経営の実践 ・PBR改善に向けた各種施策の実施
成長戦略の推進と有効投資	<ul style="list-style-type: none"> ・前中計で種をまいた施策効果の確実な刈り取り ・成長分野への戦略的投資
収益性の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> ・前中計で取り組んできた施策の深化による収益性向上 ・外的要因に左右されにくい強固な経営基盤構築
サステナビリティ経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営の強化による企業価値向上 ・マテリアリティの推進

●数値計画

（単位：億円）

連結業績	2026年3月期 （1年目）	2027年3月期 （2年目）	2028年3月期 （3年目）
売上高	570	660	790
営業利益	17	25	36
営業利益率	2.9%	3.7%	4.5%
ROE	3.7%	5.4%	8.0%

●中期経営計画1年目の結果

（単位：億円）

	2026年3月期 （中計1年目計画値）	2026年3月期 （1年目実績）	差異
売上高	570	563	△7
営業利益または 営業損失(△)	17	△23	△40
営業利益率	2.9%	—	—
ROE	3.7%	10.4%	6.7%

●主な優先課題

国内	在庫水準の早期適正化・あらゆるリスクに対応した収益基盤の確立
海外	インド事業の早期収益化・北米の販売網強化・欧州拠点の再編成

●2027年3月期の連結業績予想

2027年3月期の連結業績予想につきましては、ウクライナ情勢や米国・中東における地政学リスクが期初時点においても解消しておらず、不透明な事業環境が継続するものと見込んでおります。このような状況下、市場全般における建設機械需要の急激な増加は見込めないものの、前中期経営計画から取り組んできたKATO Reborn Project（収益性改善プロジェクト）に基づき開発を進めていた油圧ショベルの新型4機種を2026年7月より一斉に販売を開始するとともに、ラフテレーンクレーンの新型RVシリーズのラインナップ拡充を行うことで製品競争力の強化および販売拡大を推進してまいります。さらに、インド企業との合弁会社「ACE KATO Pvt. Ltd.」の操業を上期に開始することに加え、米国市場の需要回復が相応に期待できることから売上高は610億円を見込んでおります。

一方、損益面は営業黒字に転換するものの、資材価格・物流費等の上昇が今期も懸念されることに加え、財務体質改善を目的とした弾力的な販売戦略を継続していくことから、中期経営計画で目標に掲げた水準には至らないものと見込んでおります。このような状況のもと、新たな収益の柱として期待するインド事業を早期に軌道に乗せるとともに、高騰を続ける様々なコストを吸収できるよう製品・部品価格の適正化を図り、収益の確保に努めてまいります。

(単位：百万円)

	2026年3月期 実績	2027年3月期	
		中計目標	今回予想
売上高	56,335	66,000	61,000
営業利益または 営業損失(△)	△2,320	2,500	600
経常利益または 経常損失(△)	△1,841	—	120
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,526	—	0

※想定為替レート 1米ドル=155円 1元=21円 1ユーロ=180円 1インドルピー=1.74円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念のもと、長年建設用クレーン、油圧ショベル等、その他の建設機械を開発して今日に至っております。

今後もより一層、新しい技術を通じ、環境・社会における課題解決に継続的に取り組み、あらゆるステークホルダーから共感・信頼を得られる企業として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。






(2) マテリアリティ(重要課題)特定及びKPI設定

サステナビリティ経営を重要課題の一つと考え、企業として求められる環境・社会問題への取り組みを推進するため、当社の経営理念およびサステナビリティ基本方針に基づき、ESG観点から当社が取り組むべき5つのマテリアリティを特定しております。また、マテリアリティの各テーマに対する目標および取り組みの進捗を測るためのKPIを設定し、継続的なモニタリングを行っております。

なお、2025年度におけるKPIの実績につきましては、当社サステナビリティサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

今後も、KPI達成に向けた各施策を着実に推進し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

< 5つのマテリアリティ(重要課題) >

マテリアリティ	取り組みテーマ
 社会を豊かにするイノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな価値を生む技術開発 ● 人にやさしい製品開発 ● 顧客満足度の向上
 持続可能な地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂排出量の削減 ● 効率的なエネルギー利用 ● 廃棄物の削減 ● 環境配慮型製品の開発
 働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で衛生的な職場環境の整備 ● 多様な人材の採用と人材育成の強化 ● 女性活躍の推進 ● ワークライフバランスの推進 ● 従業員エンゲージメントの強化
 サプライチェーンの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な調達活動の強化 ● サプライチェーン全体での品質向上 ● 公正な取引の実践
 責任ある組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性向上 ● コンプライアンスの強化 ● リスクの評価と対応

<マテリアリティ(重要課題)の各テーマに対するKPI>

取り組みテーマ	KPI (2025年度-2027年度)
● 新たな価値を生む技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ製品技術ミーティング開催回数(年間4回以上) ・新たな価値を生んだ機種数(年間1機種以上) ・設計図面のマテリアリティ評価(新図発行時100%)
● 人にやさしい製品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ製品技術ミーティング開催回数(年間4回以上) ・設計図面のマテリアリティ評価(新図発行時100%) <基準値があるKPI> <ul style="list-style-type: none"> ・人(オペレータ)にやさしい基準を満たす機種数(年間1機種以上) <基準値は満たさないが従来機種よりも改善されるKPI> <ul style="list-style-type: none"> ・人(オペレータ)にやさしくなった機種数(年間1機種以上)
● 顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・製品/サービス顧客満足度測定方法の改良検討会実施(年間4回) ・製品/サービス顧客満足度測定開始
● CO ₂ 排出量の削減	2018年度を基準年度として、2027年度までにCO ₂ 排出量を38%削減 (対象範囲:国内Scope1+2)
● 効率的なエネルギー利用	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(以下「省エネ法」という。)の2027年度エネルギー消費原単位で、対前年度比2%以上削減 (対象範囲:本社及び国内工場等の生産活動に関するエネルギー)
● 廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度を基準年度として、2027年度までに廃棄物量を50%削減 (売上高原単位=廃棄物量kg/売上高百万) (対象範囲:本社及び国内工場)
● 環境配慮型製品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ製品技術ミーティング開催回数(年間4回以上) ・設計図面のマテリアリティ評価(新図発行時100%) <基準値があるKPI> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品の機種数(年間1機種以上) <基準値は満たさないが従来機種よりも改善されるKPI> <ul style="list-style-type: none"> ・従来よりも環境配慮型製品に向上した機種数(年間1機種以上)
● 安全で衛生的な職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・重大休業災害0件とし、軽微な災害を含め前年度20%削減 ・安全衛生教育の定期開催(年間2回以上)
● 多様な人材の採用と人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率改善(現在数値から2.0%へ)
● 女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい職場を目的にした管理職向け研修会の定期開催(受講率100%)
● ワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年間平均年次有給休暇取得日数15日以上 ・月平均残業時間:20時間以内の維持 ・男性育児休業取得率30%以上
● 従業員エンゲージメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒3年間定着率90%以上の維持 ・従業員離職率5.0%以内 ・全労働者における男女の賃金格差の是正縮小(男女比70%以上)
● 持続可能な調達活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーへの生産説明会の開催(年間2回) ・サプライヤーの事業継続性調査の実施 調査回収率90% (年間1回)
● サプライチェーン全体での品質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー表彰の実施(年間1回) ・サプライヤー向け品質向上のための勉強会実施 年間6社実施(外注3社 資材3社)
● 公正な取引の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーへの生産説明会の開催(年間2回) ・資材調達の基本方針の更新回数(年間1回)
● 取締役会の実効性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会向け研修実施回数(年間2回以上) ・取締役会実効性評価アンケート実施と評価の共有およびアンケートの見直し(年間1回) ・取締役会でのサステナビリティ関連の議論回数(年間2回以上)
● コンプライアンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員対象のコンプライアンス研修の開催(年間1回以上) ・重大なコンプライアンス違反および重大セキュリティインシデント発生0件を維持
● リスクの評価と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理体制の強化検討会の実施(年間4回)

マテリアリティ(重要課題)の特定およびKPIの詳細・実績につきましては、当社サステナビリティサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。[※]

[※]<https://www.kato-works.co.jp/sustainability/policy/>

(3) 気候変動対応について

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念として創業以来、様々な製品の技術革新に長年取り組んでまいりました。昨今、世界規模で気候変動対策が叫ばれるなか、当社は本件の対応を重要な経営課題の1つと捉え、2020年に「エネルギー管理委員会」を設置し、生産拠点の使用エネルギーの把握と省エネルギー化に向けた取り組みを推進しております。また、2023年には取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を新設し、会社全体で事業活動における脱炭素化、技術革新による持続可能な社会への貢献を目指した活動を進めております。

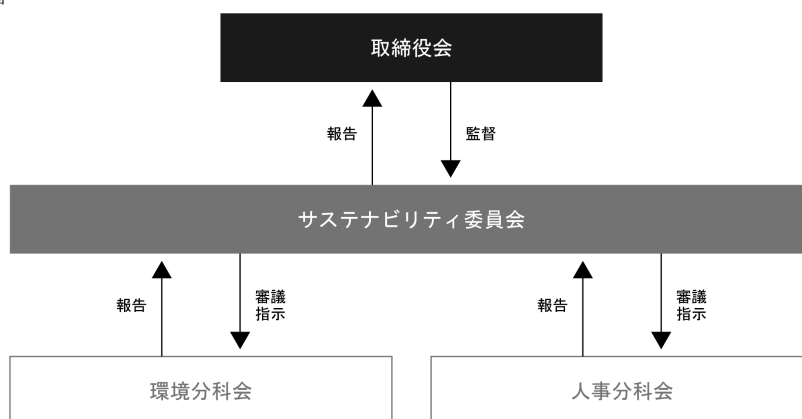
なお、当社は、2023年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）へ賛同を表明いたしました（※）。以下、TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の4項目の概要について説明いたします。

（※）TCFDは2023年10月に解散し、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）に移行しております。なお、TCFD提言に基づいた情報開示は引き続き有効であり、当社はその枠組みを利用して開示をしております。

<ガバナンス>

当社は、サステナビリティ活動のさらなる推進を目的として、2023年に取締役会の下に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を新設いたしました。同委員会は、年2回開催され、その下部組織である「環境分科会」「人事分科会」で気候変動を含むサステナビリティへの対応について、検討・協議・戦略立案・実行計画の策定・目標の設定したものを同委員会にて審議および進捗モニタリングを行い、取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

■ガバナンス体制図



■会議体の説明

会議体	役割
取締役会	サステナビリティ委員会より定期的に報告を受けるとともに管理・監督を行う。
サステナビリティ委員会	「環境分科会」「人事分科会」での検討・協議・戦略立案・実行計画の策定・目標作成したものを審議し、活動の進捗状況を取締役会へ報告をする。
環境分科会	ESG、気候関連財務情報開示（TCFDの提言）、SDGs等の気候変動全般の指標及び目標の立案や課題解決に取り組み、その進捗をモニタリングし、サステナビリティ委員会へ報告をする。
人事分科会	ESG、SDGs等の人材戦略やダイバーシティといった人事関連の課題への対応や取り組み目標の立案ならびに目標に対する進捗モニタリングを行い、サステナビリティ委員会へ報告をする。

<戦略>

当社の中長期的な成長には、気候変動への対応が不可欠であるとの認識から、今後も継続的なCO₂排出量の削減に向け取り組んでまいります。また、当社ではTCFDの提言に基づいたシナリオ分析により、2030年における各セクターの事業環境に対する変化とそれに伴う財務面での影響を予測いたしました。なお、シナリオ分析にあたっては、環境問題に関する積極的な政府政策が講じられる場合の1.5/2℃シナリオに加え、政府政策が消極的で、気候変動による物理的な影響が顕著になる4℃シナリオも含めた複数のシナリオを用いております。

■使用したシナリオの説明

分類		1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
概要		21世紀末の平均気温が、産業革命以前と比較して1.5/2℃の上昇に抑制されるシナリオ。各国政府が現在公表している気候関連の公約が達成されるほか、より積極的な政策がとられることが想定されるため、社会的な変化（移行）による影響が大きい。	21世紀末の平均気温が、産業革命以前と比較して4℃上昇するシナリオ。気候変動が進行し、平均気温の上昇や異常気象の頻発化など、物理的な影響が大きい。
考察の対象	移行による影響	<ul style="list-style-type: none"> • Net-Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) • Announced Pledges Scenario (APS) 	<ul style="list-style-type: none"> • Stated Policy Scenario (STEPS)
	物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> • Representative Concentration Pathways (RCP2.6) 	<ul style="list-style-type: none"> • Representative Concentration Pathways (RCP8.5)

当社はシナリオ分析の結果として、1.5/2℃シナリオおよび4℃シナリオにおいて、それぞれ当社事業に重大な影響を及ぼすと考えられるリスクと機会を特定いたしました。まず、1.5/2℃シナリオにおいては、炭素税の導入による操業費の増加、鉄鋼・アルミをはじめとする原材料価格の高騰などが代表的なリスクであると考えており、当社は事業活動全体でその対策を進めております。具体的な事例としては、照明機器のLED化、エアコンの温度設定管理、コンプレッサーの出力調整、夜間及び休日の待機電力削減、ボイラーの稼働時間調節など省エネ設備の導入や管理面の強化により、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減に取り組んでおります。併せて、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減、製品価格の安定化を目的に各サプライヤーとのコミュニケーションを強化し、CSR調達を推進しております。

一方、当社事業に関わる機会については、環境配慮型製品の需要が拡大することが想定されるため、環境配慮型製品の開発・販売を進めてまいります。現在販売しているハイブリッドラフターSR-250HV（ハイブリッド式ラフテレーンクレーン）は、エンジン&電動モータによるハイブリッド方式で走行し、減速時には回生エネルギーをバッテリーに充電、発進時の動力補助に利用することで、定地定速走行時に同クラスのエンジン機に比べ、最大約40%のCO₂削減効果があります。さらに外部電源を利用する油圧ユニット「EK-UNIT」から油圧供給を受けることで、クレーン作業時の実質的なCO₂排出量をゼロ（外部電源油圧ユニット「EK-UNIT」を使用し、太陽光・風力・水力由来の電力を使用しての稼働の場合）にすることが可能となります。引き続き環境配慮型製品の開発と普及を推進し、CO₂排出量削減に貢献するとともに、今後も総合建設機械メーカーとして市場ニーズに沿った製品の開発を進めてまいります。

4℃シナリオにおいては、異常災害の激甚化による事業活動の停止や労働環境の悪化といった生産面への低下に起因した収益性悪化をリスクとして考えております。これらのリスクに対し、当社は調達網の強化や高効率化を目指した設備投資などを対応策として講じる予定です。一方、機会については、各業界での労働環境の悪化によって、省人化、自動化への需要が高まることを想定しております。当社では、ラフテレーンクレーンやオールテレーンクレーンでの遠隔操作技術の中長期的な開発・研究を行っており、建設業界における人材不足に対する自動運転による省人化・効率化および生産性の向上に貢献できるよう引き続き、クレーンを含むKATO取扱い製品における遠隔操作技術の要素研究を推進してまいります。

■リスクと機会一覧

(時間軸) 短期：0～3年 中期：4～10年（2030年） 長期：11～20年（2050年）

リスク項目			事業インパクト			
大分類	中分類	小分類	時間軸	指標	考察：リスク	考察：機会
移行	政策規制	炭素価格 (炭素税)	中期～長期	支出	・電力使用量やCO ₂ 排出量に課税されるため、生産コストが増加する。 ・炭素税導入による全般的に仕入れコストの増加、CNスチールへの転換のため、鋼材費が増加する。	省エネ設備の導入により、操業時の購入するエネルギー使用量の低減に寄与し、支出となる炭素税の支払いを抑えられる。
		GHG排出規制への対応	短期～長期	支出/ 売上	・GHG排出量を削減するための設備投資が増加する。 ・GHG排出規制に対応する研究開発費が増加する。	・環境配慮性の高い製品の需要が増加し、売上が増加する。 ・建設現場のGHG排出量削減のため、総合建設業よりCN製品が工事に指名され、環境配慮性の高い製品の売上が増加する。
	市場	エネルギーコストの変化	短期～長期	支出	・電力やガスといった燃料価格が高騰する。	—
		原材料コストの変化	中期～長期	支出	・鉄鋼、アルミなどの原材料価格が変動した場合に、調達コストが増加する。 ・電炉により製造された鋼材等のCN材料、部品を採用することにより調達コストが増加する。	—
物理	急性	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土砂、高潮等)	短期	支出/ 売上	・事業所が洪水や高潮などの自然災害で被災し、対応コストが発生する。 ・サプライチェーンの寸断や遅延によって操業に支障が生じるため、販売機会が喪失する。	・災害発生時、インフラ復旧工事に資する製品の提供により、地域社会に貢献する。 ・防災工事の増加により建設機械の需要が高まり、売上が増加する。
	慢性	平均気温の上昇	中期～長期	支出	・平均気温の上昇による労働環境悪化に対応するため、冷房コストが増加する。 ・平均気温上昇により製品の冷却能力が必要となり、開発費や購入コストが増加する。	—

(注) CN：カーボンニュートラル

<リスク管理>

当社では、気候変動に関連するリスクは事業活動に重大な影響を及ぼすと捉えており、常に全社でリスクの管理・監督ができる管理体制を整備しております。当社は取締役会に加え、すべての執行役員が出席する経営執行会議においても、事業で発生する恐れがあるリスクについての情報共有を行っております。

また、各事業部門では、自部門が関与するリスクの特定・評価及び各リスクの詳細な発生確度や影響度合について、適宜必要に応じ経営会議体に付議し、議論を行っております。

なお、当社の気候変動に対するリスクと機会の一覧については、上記<戦略>をご参照ください。

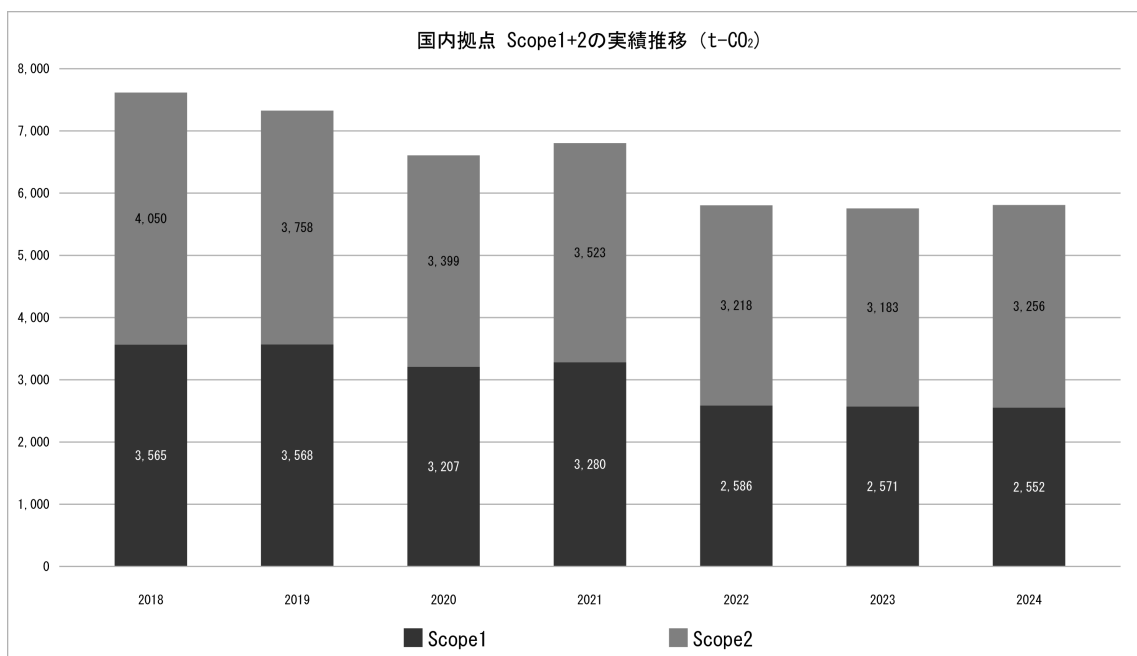
<指標及び目標>

気候変動の国際的な枠組みが強化されるなか、事業活動で排出されるCO₂を削減することは、現在当社を含めた多くの企業が直面する重大な課題と認識しております。当社は、2018年度を基準年として、2030年度までに事業活動におけるCO₂排出量38%削減（国内事業所におけるScope 1+2）の目標を設定いたしました。これらの目標を達成するため、当社は事業活動におけるエネルギー利用のモニタリングを行っております。

なお、2023年度のScope 3 排出量につきましては、国内の事業所における算定を終了いたしました。

■国内拠点Scope1+2排出量（2018～）

	2018年度 (基準年)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1+2 (t-CO ₂)	7,615	6,606	6,803	5,804	5,754	5,808
2018年度比 削減率	—	△13.3%	△10.7%	△23.8%	△24.4%	△23.7%

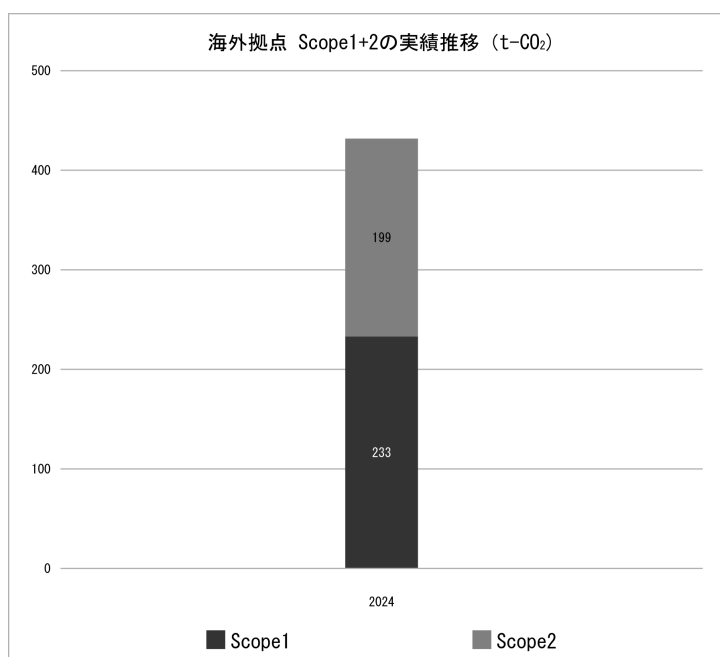


(注) 上記数値は、当社国内拠点の合計値であります。

■海外拠点Scope1+2排出量（2024～）

	2024年度
Scope1+2 (t-CO ₂)	432

(内訳) KATO EUROPE B.V. / KATO Construction Machinery Europe S.p.A.



■Scope 3 排出量

カテゴリー	2024年度 排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	算出方法
1. 購入した製品・サービス	300,347	43.14	購入した製品・サービス金額データ×排出原単位
2. 資本財	3,183	0.46	固定資産取得金額×排出原単位
3. Scope1、2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	1,153	0.17	Scope1、2でのエネルギー使用量×排出原単位
4. 輸送、配送（上流）	1,295	0.19	調達金額×排出原単位
5. 事業から出る廃棄物	439	0.06	廃棄物重量×排出原単位
6. 出張	439	0.06	交通費支給額×排出原単位
7. 雇用者の通勤	483	0.07	従業員数×営業日数×排出原単位
8. リース資産（上流）	—	—	対象外（Scope1、2に含めて算出）
9. 輸送、配送（下流）	—	—	対象外（下流運送の把握が困難なため）
10. 販売した製品の加工	—	—	
11. 販売した製品の使用	387,715	55.69	各製品モデルの販売台数×燃費×製品寿命×排出原単位
12. 販売した製品の廃棄	1,176	0.17	廃棄物重量×販売台数×排出原単位
13. リース資産（下流）	—	—	
14. フランチャイズ	—	—	
15. 投資	—	—	
合計	Scope 3	696,232	100.00

(注) 1 カテゴリーの小数点以下の数値の関係で合計が合わない場合があります。

2 「-」は、非該当項目につき対象外

3 算出対象は、国内拠点および海外拠点の合算値になります。

(4) 人的資本多様性

<戦略>

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針は以下のとおりであります。

①人材育成方針

当社は、人材が経営における最重要資源の一つであるという考えのもと、人材の育成とその活用について継続的に取り組んでまいります。当社では「創業以来のパイオニア精神を抱き新たなものを生み出し挑戦し続ける人材」、「社会の要求を的確に捉え機敏に対応し続ける人材」の育成を目指し、社員の個々の意見を尊重するとともに、その能力を伸ばしていく環境整備に努めてまいります。

②人材の登用状況

当社は、持続的な成長を遂げるためには多様な価値観や経験値を持つ人材が重要と考え、性別、国籍、人種、民族、宗教、社会的身分、障害の有無、性的指向にとらわれることのない採用活動を行っております。区分別では中途採用者につきましては、従来よりスキル・経験等を総合的に勘案した積極的な登用を行っており、2026年3月現在の当社管理職のうち約31%が中途採用者となっております。

一方で、女性の管理職登用につきましては、建設機械業界という業種に加え、過去には現状に比べ、女性の担当する業務が限定されていたこともあり管理職・次期管理職候補者の女性比率が相対的に低い状況にあります。現在は、設計部門をはじめ、これまで配属機会が少なかった技術・技能枠での新卒採用、さらに就業環境の改善や出産・子育て支援制度の拡充など就業者数の拡大と離職率低減に繋がる施策を推進し、将来的に中核ポストを担う女性社員の増加に努めております。

2026年4月の新卒採用においては、5名の女性（全体の約15%）を採用いたしました。外国人につきましては、国内外の拠点で就業できる当社グループの強みを活かした採用活動を行っており、2025年度は年間で2名の外国人エンジニアを採用いたしました。また、新入社員については、長きにわたり当社で力を発揮してもらえるよう、性別、国籍等を問わず最長1年間の研修を実施しております。

なお、当社は人材確保をサステナビリティ経営上、重要な経営課題と認識しており、女性活躍推進に対して豊富な経験・実績を有する社外取締役の協力を仰ぎつつ、目標数値が達成できるよう引き続き改善策を推進してまいります。

<指標及び目標>

業種や業務の特性上、当社において採用の中心が男性に偏重していた時期が長く続いたことが、結果として現在の低い女性管理職比率に繋がっております。上記に起因して男女の賃金におけるの差異も生じており、今後改善に向け、新卒中途を問わず女性の採用強化にこれまで以上に努めるとともに、女性が働きやすい職場環境の改善に注力してまいります。

男性労働者の育児休業取得率につきましては、制度への社会的な理解増進に伴い取得者は増加しているものの、さらなる取得率向上を目指し、引き続き制度の案内等社内外への周知を徹底してまいります。その他、当社独自の仕事と子育てを両立させるための取り組みとして、有給休暇とは別にチャイルドケア休暇制度を設けており、小学校卒業までの子を養育する社員を対象にこどもの入学式、卒業式、運動会などの学校行事への参加やこどもの育児・看護のために使用できる休暇をこども1人につき最大25日付与しています。今後も男女を問わず仕事と子育てを両立出来る環境の維持向上を目指し、各種取り組みを推進してまいります。

また、当社グループでは上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

なお、当社の人材育成に関する方針および取り組み状況につきましては当社サステナビリティサイトに掲載しております。[※]

[※] <https://www.kato-works.co.jp/sustainability/>

指標	目標	実績（2026年3月31日時点）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年度までに3%	1.5%
男性労働者の育児休業取得率	2030年度までに35%	64%
全労働者の男女の賃金の額の差異	2030年度までに75%	71.4%

(注) 上記数値は、当社単体の合計値であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは下記に記すとおりです。

なお、文中に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場環境等の変動について

当社グループが扱う建設機械等の需要は、インフラ整備等の公共投資や資源開発、不動産の建設等に使用されることが多いことから、景気循環の影響を受けやすい状況にあります。国内市場はもとより、各国のインフラへの公共投資、民間設備投資やエネルギー価格、地域紛争の影響による経済安全保障、通貨変動等の要因が、当社グループ製品の需要に影響を与える可能性があります。加えて、世界的規模で経済・市場環境が急激に悪化した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2025-2027」における各施策の進捗状況を管理し、会社全体のPDCAサイクルの迅速化を図り、対応することによって、これらリスクの低減に努めております。

(2) 資金調達等について

当社グループでは、銀行借入、シンジケートローン及びコミットメントライン契約等により必要資金を調達しておりますが、国内の金融政策及び金融市場の変動により、調達金利の上昇、借換条件の悪化、金融機関の融資姿勢の変化等が生じた場合、当社グループの資金調達コスト及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し、返済請求を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、定期的な説明会を開催するなど金融機関との良好な関係を維持しつつ、資金調達手段の多様化に努めるとともに、運転資本の適正化や資本効率の向上など、財務体質の改善に取り組んでおります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、海外向け販売や海外からの資材調達を実施しているため、輸出入において為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この変動リスクを回避するため、円建てによる輸出取引に加え、外貨建債権の為替予約取引を行うなど為替変動によるリスクを最小限に抑えるよう留意しております。

(4) 地政学リスクについて

当社グループは、海外販路の拡大を図るため、世界各地において生産・販売の事業活動を展開しております。中東情勢の一段の緊迫化や、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米中対立の継続、各国の制裁措置・報復措置の拡大、関税政策の変更、海上物流の混乱等、世界的な地政学リスクの高まりは、エネルギー価格、原材料価格、輸送コスト及び納期に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、原油・天然ガス等の供給制約や主要航路の寸断が発生した場合、当社グループの生産、販売及び部品調達計画に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは、海外子会社を通じ、政治・経済情勢や各種規制等の動向を定期的に収集し、地域毎の事業環境の変動や業績への影響を把握することで、事業に及ぼす影響を分析し、対応を行っております。

(5) 環境規制・気候変動等について

当社グループが取り扱う建設機械等は、製品及びその製造過程等においてCO2削減や排出ガス、騒音、エネルギー規制等様々な環境規制の適用を受け、対応を求められております。今後、排出ガス、燃費、騒音、製品ライフサイクルに係る環境規制に加え、温室効果ガス排出量の把握・開示、サプライチェーンを含む脱炭素要請及び炭素コスト負担の拡大等への対応が一層求められる可能性があり、これらへの対応のためにさらなる費用が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の環境規制・気候変動への対応及び関連法規等を遵守するため、研究開発等に資金を投入し、必要な措置を講じているほか、「中期経営計画2025-2027」の基本方針において「サステナビリティ経営の実践」を掲げ、マテリアリティへの取り組みを深化させております。

(6) 自然災害・事故等について

日本を含め当社グループが事業展開を行っている国や地域において、自然災害等の発生や労働環境の違いによる労働争議等の発生、紛争・テロ、感染症の流行が発生し、大幅な需要の減少や、操業の中断等があった場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震、火災、風水害等、自然災害の発生に対し、リスク管理体制のもと、一定の防災対策を講じております。また、海外子会社については適切な管理者の派遣を行うとともに、カントリーリスク分析及びモニタリングを実施するなど、各社の独立性を保ちながらリスクの低減に努めております。

(7) 法的規制等について

当社グループは、国内外に事業を展開していることから、各国の法規制の適用を受けております。機械安全に係る保安事項はもとより、近年は環境保全のための排出ガス規制が年々強化される傾向にあります。そのため、法令の改正又は新たな規制の制定等に対応するための費用が発生した場合、又は、経済安全保障政策の強化に伴い、輸出管理、輸入制限、関税賦課、制裁対象取引の禁止、現地化要請等が強化された場合、当社グループの販売、調達、物流及び投資活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業展開に係る各国の法規制に関する情報収集を継続的に行い、早期に情報を把握し対策を実行することによりリスク軽減を図っております。

(8) 設備投資について

当社グループで扱う建設機械等を製造するには、一定程度の広さの敷地や多くの設備等を必要とし、工場敷地、生産設備等に高額な設備投資を要する場合があります。事業環境の悪化等により収益性が事業計画の想定を下回り、新たに減損損失を計上する必要がある場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2025-2027」における各施策の進捗状況を管理しており、投資マネジメントを強化し、適正な設備投資判断と投資効率化のモニタリングを継続することで、これらリスクの低減に努めております。

(9) 提携・協力関係について

当社グループは、様々なビジネスパートナーとの提携を通じてグローバル戦略の構築を目指しておりますが、期待する効果を得られなかった場合や提携が解消された場合、また、未確認債務の判明や偶発債務が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規提携時及び解消時には、外部専門家のアドバイスや適切なデューデリジェンスを実施することで、リスクの低減に努めております。

(10) 原材料の調達及び生産について

当社グループの製品は、調達部品の比率が高く、原材料価格、エネルギー価格、物流費及び人件費の上昇、並びに特定部材・電子部品・鋼材等の供給逼迫、仕入先企業の操業停止、品質問題、輸送途絶等により、当社グループの原価上昇又は生産計画の遅延が生じる可能性があります。

当社グループでは、社内における原価低減活動に加え、仕入先企業とのコミュニケーション強化を図り、最適価格の維持を図りつつ安定供給体制の維持に努めております。また、長期のリードタイムを要する調達部品、調達リスクの高い部品については特に在庫管理と生産計画管理の徹底を図っております。

(11) 価格競争及び研究開発について

当社グループの製品・サービスが環境性能、安全性、デジタル対応、稼働管理、保守性及び総保有コスト等の面で市場ニーズを的確に捉えられず、競合他社に対する競争優位性を維持できなかった場合、または、当社グループの製品に、開発の遅れや市場ニーズとの不一致等が生じ、製品の競争力が低下した場合、売上減少等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2025-2027」における各施策の進捗状況を管理しており、開発施策については、マーケティングを強化し、市場ニーズを取り込んだ高付加価値製品の提供とコスト削減に取り組むことで、更なる競争力のある製品の開発を進めております。

(12) 債権管理について

当社グループが扱う建設機械等は、比較的高額な売買となり、債権の返済期間が長期になることがあります。その間取引先の財政状況が悪化するなどして予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加の引当計上が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先の業態や資金状況に応じた与信管理を行うとともに、必要に応じて担保の提供を受けるなど、不良債権の発生防止に努めております。また、定期的に開催する債権審査会議では、一定の条件に該当する取引先について与信限度額の見直しを実施するほか、継続的なモニタリングを行っております。

(13) 棚卸資産について

当社グループで扱う建設機械等は、一部の製品を除き、需要予測に基づく見込生産を行っております。予期せぬ

需要の減少、市場価格の下落又は在庫保有期間の長期化等により、棚卸資産の価値が低下し、評価損の計上を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、需要予測精度を高めるための販売会議及び製造部門と販売部門の会議を開催し、棚卸資産の在庫管理について、短期・長期の需要予測を行い、その適正化に努めております。

(14) 製品の不具合等について

当社グループでは、製品の欠陥による大規模リコールや市場対策措置の実施に伴う多額の措置費用、また大型の機械であるが故に製品事故が発生した場合、多額の賠償責任費用を負うリスクがあります。これらは当社グループの信用にも重大な影響を及ぼす可能性があり、また、その損害賠償額等が保険の保障額を超えた場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質マネジメントシステムを構築し品質を保証する仕組み・体制を整備しております。社内で定めた厳しい基準のもと、安全と品質の維持向上に努めております。また、市場品質情報を収集し、品質の改善に努めております。万が一の事故等に備え、製造物責任保険等で十分な保障額の付保を図ることで、費用や賠償責任の負担による財務状況への影響を最小限に抑えられるよう備えております。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客情報、個人情報、営業秘密、設計情報その他の機密情報を保有しており、ランサムウェア、不正アクセス、サプライチェーンを経由した侵入、委託先での事故、システム障害等により、情報漏洩、データ毀損、操業停止又はサービス停止が発生した場合、損害賠償責任、復旧費用、追加投資及び信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、各国でサイバーセキュリティ及び個人情報保護に関する規制が強化されるなか、これらへの対応コストが増加する可能性があります。

当社グループでは、情報の機密保持及び管理システムの安定稼働には細心の注意を払い、適時のセキュリティパッチの適用や不正侵入の防御と早期検知、インシデント発生時の復旧手順を定めるなど、外部からの不正アクセスや情報漏洩等を防ぐための適切な管理体制を強化しております。

(16) 知的財産について

当社グループの知的財産権が侵害され、製品・技術等の市場価値が低下した場合、又は、当社グループが提供する製品・技術等が第三者の知的財産権に抵触し、訴訟が提起された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、知的財産部門を設置し、知的財産権の適切な管理に努めるほか、製品の開発や製造、販売、その他の事業等において第三者の保有する知的財産権を侵害することのないよう、事前の調査や継続的な監視等を行っております。

(17) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、国内外に事業を展開していることから、贈収賄防止、競争法、経済制裁・輸出管理、人権・労働、環境、個人情報保護、会計・税務その他の各種法令及び社内規程を遵守する必要がありますが、万が一、役員及び従業員等による重大な不正、不祥事又は内部管理上の不備等が発生した場合、監督官庁等による処分、訴訟、取引停止、入札参加制限等の制裁を受ける可能性があります。これにより、対応費用の発生及び社会的信用の失墜等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令や倫理を遵守した企業活動を行うよう「コンプライアンス規程」を定め、定期的なコンプライアンス教育・研修等を通じてコンプライアンス上の問題発生を未然に防止するよう努めるほか、内部通報制度やコンプライアンスを推進するための内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

これらのリスクは相互に関連して顕在化する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に複合的な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復が続いたものの、建設資材・人件費の高騰により、国内の建設機械の需要は横ばいに推移しました。

一方、世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に加え、あらたに米国・中東情勢が緊迫化する等、不透明な事業環境が続きました。

このような状況下、2026年3月期を初年度とする中期経営計画のテーマに掲げた『飛躍、そして次の時代へ』のもと「企業価値の向上」「成長戦略の推進と有効投資」「収益性の更なる向上」「サステナビリティ経営の実践」の各施策に取り組んでまいりました。

当期においては前期から継続している棚卸資産の適正化を最優先課題として位置づけ、油圧ショベルの一部製品において戦略的な販売施策を継続するとともに、生産計画の見直しにより在庫水準の適正化を図ってまいりました。また、海外事業ポートフォリオの健全化に向けては、イタリア子会社への増資、中国事業の見直しを実施するとともに、インド企業との合弁会社「ACE KATO Pvt. Ltd.」の設立・操業開始の準備を進めるなど、中長期的な成長基盤の構築を推進いたしました。

当連結会計年度は、大型ラフテレーンクレーンの販売再開や在庫水準の適正化を目的とした油圧ショベルの一部製品における弾力的な販売施策を推進したこともあり、売上高は563億3千5百万円(前年同期比106.4%)となりました。一方、損益面については、在庫調整に伴う工場稼働率の低下、資材価格・物流費の上昇による製造原価率の上昇に加え、補用部品等の長期在庫に対する一過性の評価損計上もあり、営業損失は23億2千万円(前年同期は営業利益9億3百万円)、経常損失は18億4千1百万円(前年同期は経常利益14億1百万円)となりました。

なお、2026年2月13日公表の「海外子会社の連結除外に伴う特別利益の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、中国子会社の持分譲渡完了に伴う特別利益を計上した影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は45億2千6百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失60億3千3百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の各金額は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。また、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較分析にあたっては、変更後の報告セグメントに基づく数値を用いております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(セグメント情報等)をご参照ください。

(日本)

国内向け建設用クレーンの売上高は、主要部品の供給制約が解消した大型ラフテレーンクレーンの販売再開により、売上高は354億4千3百万円(前年同期比119.9%)と前期比増収となりました。一方、海外向け建設用クレーンの売上高は33億1千3百万円(前年同期比84.8%)となり、欧州全般および豪州向け販売が伸び悩み、減収となりました。

国内向け油圧ショベル等の売上高は、競争激化のなか弾力的な販売を継続したことにより76億3千6百万円(前年同期比100.2%)と前期比同水準を維持しました。一方、海外向け油圧ショベル等は、関税影響による米国向け販売が伸び悩み、売上高は42億8千6百万円(前年同期比95.4%)と前期比減収となりました。

以上を含めた日本の売上高は518億9千9百万円(前年同期比111.2%)、セグメント損失は22億3千1百万円(前年同期はセグメント利益6億2千1百万円)となりました。

(欧州)

欧州は、需要減少により売上高は43億7千8百万円(前年同期比91.5%)と減収し、セグメント損失は2億3千9百万円(前年同期はセグメント損失1千1百万円)となりました。

(その他)

当連結会計年度より中国セグメントをその他に組み入れました。結果として、その他の売上高は11億3千万円(前年同期比41.3%)、セグメント利益は5千7百万円(前年同期はセグメント損失6千9百万円)となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の1,027億4千7百万円に比べ103億8千1百万円減少し、923億6千5百万円となりました。これは主として貸倒引当金の減少129億2千9百万円、破産更生債権等の減少129億3千万円、商品及び製品の減少45億5千5百万円、現金及び預金の減少36億9千5百万円、原材料及び貯蔵品の減少21億7千1百万円によるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末の581億4千4百万円に比べ82億4千6百万円減少し、498億9千8百万円となりました。これは主として、電子記録債務の減少39億1千8百万円、長期借入金の減少35億7千1百万円、社債の減少5億1千6百万円、支払手形及び買掛金の減少1億8千1百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末の446億3百万円に比べ21億3千5百万円減少し、424億6千7百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定の減少51億9千7百万円、自己株式の増加による減少7億4百万円と利益剰余金の増加37億1千1百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は110億6千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ36億9千5百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、2億6千万円の減少となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益46億9千9百万円、棚卸資産の減少53億6千3百万円の増加要因と仕入債務の減少44億4千9百万円、子会社株式売却益72億2千4百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、20億1千9百万円の増加となりました。その主な要因は加藤(中国)工程机械有限公司の持分譲渡による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入27億1千7百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出5億3千6百万円、無形固定資産の取得による支出3億9千5百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、58億7千4百万円の減少となりました。その主な要因は長期借入金の返済による支出59億6千8百万円の減少要因によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率(%)	42.0	46.2	47.9	43.4	46.0
時価ベースの自己資本比率(%)	8.9	12.3	17.1	14.1	16.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.2	5.3	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	32.9	20.4	—	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を用いております。

※2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フロー数値がマイナスのため、表記を省略しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	47,608	83.7
欧州	3,449	99.8
その他	4	0.6
合計	51,062	83.4

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 その他セグメントの主な変動理由は、中国子会社2社が生産及び販売活動を停止したことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	50,831	111.9
欧州	4,374	91.5
その他	1,129	41.4
合計	56,335	106.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 その他セグメントの主な変動理由は、中国子会社2社が生産及び販売活動を停止したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は563億3千5百万円(前年同期比106.4%)となりました。主要品目別の売上高の状況及び分析は以下のとおりです。

建設用クレーン

国内売上高は大型ラフテレーンクレーンの販売再開により354億4千3百万円(前年同期比119.9%)と前期比増収となりました。海外売上高は34億5百万円(前年同期比86.3%)と欧州全般および豪州向け販売が伸び悩み、減収となりました。よって、建設用クレーンの売上高は388億4千9百万円(前年同期比115.9%)となりました。

油圧ショベル等

国内売上高は競争激化による影響を受けたものの、在庫適正化に向けた弾力的販売を継続し、76億3千6百万円(前年同期比100.2%)と前期比同水準となりました。海外売上高は関税影響による米国向け販売の伸び悩みや欧州需要減少の影響を受け、86億2千9百万円(前年同期比80.4%)と減収となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は162億6千5百万円(前年同期比88.6%)となりました。

その他

その他の売上高は12億2千万円(前年同期比114.7%)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度に比べ27億7千4百万円減少し、58億2千4百万円(前年同期比67.7%)となりました。在庫水準の適正化を目的とした油圧ショベルの一部製品における弾力的な販売施策の継続や在庫調整に伴う工場稼働率の低下、資材価格・物流費の上昇による製造原価率上昇に加え、補用部品等の長期在庫に対する一過性の評価損計上もあり、結果として売上総利益率は5.9ポイント減少し、10.3%となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は上記売上総利益記載の悪化要因に加え、新製品開発やDX化推進に伴う経費の増加により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比較し4億4千9百万円増加したことにより営業損失は23億2千万円(前年同期は営業利益9億3百万円)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は為替差益は増加したものの、前期発生していた海外子会社からの配当金や受取保証金が減少したことにより、4億8百万円増加し、19億2千5百万円(前年同期比126.9%)となりました。営業外費用は、金利上昇に伴う支払利息増加等により4億2千7百万円増加し、14億4千6百万円(前年同期比141.9%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損益は前連結会計年度に比べ32億4千3百万円減少し、経常損失は18億4千1百万円(前年同期は経常利益14億1百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は2026年2月13日公表の「海外子会社の連結除外に伴う特別利益の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、譲渡対象会社の加藤(中国)工程机械有限公司の持ち分譲渡に伴う子会社株式売却益の計上により、前連結会計年度に比べ70億6千万円増加し、72億2千4百万円となりました。特別損失は、欧州子会社の業況を踏まえ減損損失を計上したこと等により、6億8千3百万円となりました。

法人税等調整額は1億5千7百万円計上したことにより、結果として親会社株主に帰属する当期純利益は45億2千6百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失60億3千3百万円)となりました。

b. キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資金需要は主に運転資金、設備投資資金、研究開発資金となります。

運転資金のうち主なものは、製品製造のための原材料や販売用部品の仕入費用や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費などが該当します。また、部品・半製品を製造する上で相応のリードタイムを有すことから、安定的な生産を行うため部材の先行確保に加え、販売用部品の欠品を防ぐ必要性からも在庫負担が大きいという特徴があります。

設備投資資金は主として、生産活動に必要な工場設備であり、研究開発資金は新製品の開発に係る費用及び開発部門の人件費が該当します。

これらの資金需要のうち、短期資金需要については、手元資金や営業活動により得られたキャッシュ・フロー及びコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。また、長期運転資金及び大規模な設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入や社債を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は402億7百万円、現金及び現金同等物の残高は110億6千8百万円となり、ネット有利子負債は291億3千9百万円(前年同期比99.2%)と前期比同水準になりました。

なお、コア事業及び将来成長に向けた新製品の開発には投資効果を踏まえ、引きつづき資金を振り向けてまいります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では2026年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、『飛躍、そして次の時代へ』をメインテーマに「企業価値の向上」「成長戦略の推進と有効投資」「収益性の更なる向上」「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げ、外部要因に左右されにくい強固な経営基盤づくりと成長戦略に沿った有効投資を推進しております。

中期経営計画の詳細につきましてはこちらをご覧ください。

https://www.kato-works.co.jp/ir/html/1_01plan.html

2027年3月期の連結業績予想につきましては、ウクライナや米国・中東情勢等の地政学リスクが期初段階で解消しておらず不透明な事業環境が継続するものと見込んでおります。

そのような状況下、市場全般における建設機械需要の急激な増加は見込めないものの、当社が足元で開発を進めていた新型油圧ショベルシリーズの国内市場への投入、インド事業の操業開始に加え、近年低迷していた米国市場の需要回復が相応に期待できることから、売上高は前期比8.3%増となる610億円を見込んでおります。

一方、損益面は営業黒字には転じるものの、資材価格・物流費のさらなる上昇懸念や財務体質の改善を目的とした弾力的な販売戦略を今期も継続していくことから、中期経営計画で描いていた水準には届かないものと見込んでおります。

このような状況のもと、新たな収益の柱として期待するインド事業を早期に軌道に乗せるとともに足元で高騰を

続ける様々なコストを吸収できるよう製品・部品価格の適正化を図り、収益の確保に努めてまいります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	一株当たり 当期純利益 (円)
2027年3月期	61,000	600	120	0	0.00
2026年3月期 (参考)	56,335	△2,320	△1,841	4,526	398.71

*想定為替レート 1米ドル=155円 1元=21円 1ユーロ=180円 1インドルピー=1.74円

d. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの製品においては、多くの部材や外注品、多種の油圧部品や電子・自動車部品を必要とすることから、世界的な部品調達難や物流価格の高騰により、以下の事態が発生した場合は当社の売上高及び利益に影響がでる場合があります。

- ・仕入先企業からの部品や資材の調達難による生産の見合わせ
- ・国内及び海外工場の生産調整、生産停止による稼働率の低下
- ・取引先からの受注の減少、キャンセルによる製品販売台数の減少、滞留在庫の増加
- ・製品の需給バランスが崩れることによる製品販売価格の下落
- ・取引先の財政状態悪化、信用不安による貸倒リスクの増加

これら認識のもと、当社グループでは常に市場や業界の動向に注視しつつ、特に調達・製造・販売体制と相互連携を強化していくことで経営成績に重要な影響がでないようリスクの低減と業績の安定化に努めております。

5 【重要な契約等】

(連結子会社持分の譲渡)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において当社の連結子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の全持分を譲渡することを決議し、譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2025年10月28日に譲渡先への引き渡しの手続きが完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（企業結合等関係）をご参照ください。

(合弁会社設立に関する出資・株主間契約)

当社は、2026年3月9日付で、インド共和国における移動式クレーン事業の展開を目的として、Action Construction Equipment Ltd.（以下、「ACE社」という。）との間で、合弁会社設立に係る出資・株主間契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、当社およびACE社は、インド共和国ハリヤナ州に合弁会社「ACE KATO Pvt. Ltd.」を設立し、移動式クレーン（トラッククレーン、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン）の生産を行う予定であります。

(財務上の特約が付された契約)

当社が締結している財務上の特約が付されたローン契約は次のとおりであります。

契約内容	契約締結日	相手方の属性	期末残高(百万円)	弁済期限	担保の有無	財務上の特約(注)
特別当座貸越	2012年3月26日 (変更2023年11月30日)	都市銀行	3,500	(期限 2026年11月30日)	無	(注) 1, 5
コミットメントライン	2022年9月28日 (変更2023年9月28日)	都市銀行	4,000	(期限 2026年9月29日)	無	(注) 3, 4, 6
限度貸付契約 (コミットメント期間付タームローン)	2018年3月30日	都市銀行	400	2028年3月31日	無	(注) 2, 5
コミットメントライン(タームアウトオプション契約)	2020年3月27日 (変更2023年3月31日)	都市銀行	1,000	2028年3月31日	無	(注) 1, 5
金銭消費貸借契約(分割実行確約ローン)	2018年3月30日	都市銀行	480	2028年3月31日	無	(注) 3, 5
シンジケートローン	2016年11月21日 (変更2022年3月30日)	都市銀行 2行	600	2026年10月30日	無	(注) 3, 5

(注) 上記の契約に付された、主な財務上の特約は、以下のとおりであります。

- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- 各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- 各年度の決算期の末日において、以下のいずれも充足しない状態にならないこと。
 - 決算期の末日における連結貸借対照表のたな卸資産の金額が400億円以下であること。
 - 決算期の末日における連結決算に基づく棚卸資産回転期間を7.0カ月以下に維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に開発本部において行われており、設計・ソフトウェア開発・試験検証などの部門が緊密に連携して研究開発に取り組んでおります。主な研究開発製品は、建設用クレーン、ショベル、産業車両、クローラキャリアなどであり、国内外の最新排出ガス規制に適合した製品開発の他、カーボンニュートラルに向けた各種電動化や代替燃料の利用、自動運転や遠隔操作などの先進的研究開発活動も積極的に推進しております。当連結会計年度における研究開発費は総額1,996百万円であります。

研究開発活動は主として日本セグメントで行っており、おもな取り組みは次のとおりであります。

(1) 建設用クレーン

国内向けのラフテレーンクレーンでは、新たなラインナップであるRVシリーズの第一弾として、最大吊上げ荷重25tの「SL-250RV」を開発し、本年度より販売を開始いたしました。近年、全国各地で都市再開発や老朽化設備の更新工事が進み、密集地での施工需要も高まる中、ラフテレーンクレーンには施工効率の向上、長時間稼働時の省エネ性能、さらには高度な安全性と快適性が求められています。これらの新しい市場ニーズに応えるべく、RVシリーズは Revolutionary & Real Value（革新性と真価）をコンセプトに掲げ、電気式操作レバー&ペダル、統合カラーモニタ「マルチビジョン」、新安全システム「E SAFETY」、テレマティクス（稼働管理システム）「K-cast」など、現場課題の解決のための新機能を多数搭載しております。また、油圧伸縮起伏ジブを採用して作業サイクルを短縮、安全機能・省エネ性能の強化に加え、快適性・操作性も大幅に向上させています。

RVシリーズは、当社が次世代ラフテレーンクレーンとして位置付ける基幹シリーズであり、多様化する施工環境や将来の技術要請を見据えラインナップを拡大してまいります。

国内向けオールテレーンクレーンでは、欧州の排出ガス規制（Stage V）にも適合しているエンジンをキャリアに搭載した、最大吊上げ荷重110tの「KA-1100R」、300tの「KA-3000R」を開発し、本年度より販売を開始いたしました。本機は、市場評価の高い従来機のコンセプトを継承しつつ、安全性と作業性を更に向上させています。

鉄塔建設用補助クレーンでは、従来機の作業性能を継承しながら、アウトリガ、ローフレーム、パワーユニット、運転席ユニットを全面的に刷新した最大吊上げ荷重2.8tの「CSH36-6」を開発し、本年度より販売を開始いたしました。本機は、運搬や設置が困難な山岳地や傾斜地の現場において、組立・分解の効率化、作業性・整備性の向上に加え、クレーン作業における更なる安全性向上を実現しております。

(2) ショベル・クローラキャリア

中・大型ショベルでは、国内および欧州の排出ガス規制（Stage V）に対応した新シリーズ機の開発を進めており、来年度に販売を開始します。本シリーズは、従来機で実績のある油圧機器の改良に加え、作業時の負荷に合わせて油圧ポンプの出力を最適化することで、良好な操作フィーリングを維持しています。また、新燃費基準値をクリアする低燃費化、低騒音化により環境負荷の低減を図っています。

ミニショベルでは、カーボンニュートラル化への取り組みとして電動化の研究開発を進めており、来年度の販売開始を予定しています。

クローラキャリアでは、市場より高い評価を得ている全旋回式クローラキャリア「IC70R」「IC110R」のコンセプトを継承した大型機の開発を進めており、更なるラインナップの拡充を図ってまいります。

(3) その他製品

空港用除雪車では、高出力エンジンを搭載してブラシ回転トルクを向上させた国内最大除雪幅6mの「S-580C II」を開発し、本年度より販売を開始いたしました。

今後も、最新の排出ガス規制に適合した機種種の市場投入を順次進めていくとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた電動化、遠隔操作・自動運転化の研究開発活動にも注力し、早期の市場投入を目指して積極的に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、931百万円であり、セグメントごとの内訳（未実現利益調整前）は日本が970百万円、欧州が38百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	日本	本社 業務 販売 業務	1,271	159	460 (5,854)	3	65	1,961	193
茨城工場 (茨城県猿島郡五霞町)	日本	生産 設備	1,177	882	1,019 (150,556)	—	197	3,277	249
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	生産 設備	3,877	602	2,229 (215,365)	20	42	6,772	179
坂東工場 (茨城県坂東市)	日本	生産 設備 倉庫 設備	1,303	35	1,056 (66,448)	—	39	2,435	0
大阪支店 (大阪市淀川区) 他国内事業所	日本	販売 業務 生産 設備	33	0	363 (9,753)	—	14	411	201

(注) 1 建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、主要なリース設備として車両運搬具を賃借しております。

なお、提出会社の年間リース料の総額は、191百万円であります。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
加藤中駿(厦門)建機 有限公司 (中国福建省厦门市)	その他	生産 設備	—	2	— (—)	—	2	9
KATO Construction Machinery Europe S. p. A. (イタリア共和国 トスカーナ州)	欧州	生産 設備	—	—	— (36,500)	0	0	70

(注) 1 上記のうちセグメント(欧州)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 KATO IMER S. p. A. は、2026年1月1日付でKATO Construction Machinery Europe S. p. A. へ社名を変更しております。

4 加藤(中国)工程机械有限公司は、当連結会計年度中に全持分を売却したため、連結の範囲から除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	茨城工場 (茨城県 猿島郡五霞町)	日本	生産性向上 のための製 造設備及び 周辺設備	3,160	—	自己資金 及び借入金	2026年5月	2029年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△46,974	11,743	—	2,935	—	7,109

(注) 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974千株減少し、11,743千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	11	28	108	74	32	9,948	10,202	—
所有株式数 (単元)	3	20,575	6,577	6,372	14,409	141	68,919	116,996	43,987
所有株式数 の割合(%)	0.00	17.59	5.62	5.45	12.31	0.12	58.91	100.00	—

(注) 1 自己株式169,584株は、「個人その他」に1,695単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

2 「金融機関」欄には、当社従業員持株会支援信託ESOPの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式3,915単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	573	4.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	489	4.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	391	3.38
加藤 公康	東京都品川区	362	3.13
加藤製作所従業員持株会	東京都品川区東大井一丁目9番37号	275	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	228	1.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	186	1.61
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	186	1.61
JPMSPLC CLIENT ASSETS CL JPY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	160	1.38
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	149	1.29
計	—	3,003	25.95

(注) 当社従業員持株会支援信託ESOPの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式391,500株は、自己株式に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,530,100	115,301	—
単元未満株式	普通株式 43,987	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	115,301	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託ESOPに係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式391,500株(議決権3,915個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 一丁目9番37号	169,500	-	169,500	1.44
計	—	169,500	-	169,500	1.44

(注) 従業員持株会支援信託ESOPの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式391,500株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員持株会支援信託ESOPの概要

当社は、2025年12月付けで、当社従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」を導入しております。

本制度は、加藤製作所社員持株会(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本信託は、その設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、信託口に再信託します。信託口は、当社持株会に対して、定期的に当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、信託口による当社持株会への当社株式の売却を通じて、信託口の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社持株会会員に分配します。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

420千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(自己株式取得①)

2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、信託方式による市場買付により自己株式を取得いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年6月11日)	400,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	515,324
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	84,676
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	14.11%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.11%

(自己株式取得②)

2025年11月13日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日)	200,000	286,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	286,800
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	106	143
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	420,000	533,820	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	21,457	28,730	-	-
保有自己株式数	169,584	-	169,584	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 「引受ける者の募集を行った取得自己株式」は、従業員持株会支援信託ESOP導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)を処分先とする第三者割当による自己株式処分であります。
- 3 「その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)」は、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分であります。
- 4 保有自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当の決定にあたっては株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績及び配当性向並びに将来の成長に必要な内部留保等を勘案しつつ、安定的な配当を継続することを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績は一時的に悪化するものの、上記方針に基づき中間配当金は1株につき35円を実施し、期末配当金につきましては1株につき35円の実施を2026年6月26日開催の定時株主総会にて決議する予定であります。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化などを考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	397	35.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	405	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が、利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められていることを踏まえ、当社は、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することにより、株主をはじめユーザー、取引先、地域社会、行政、従業員など当社に関係するすべての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めております。

① 企業統治の体制の概要及び採用理由

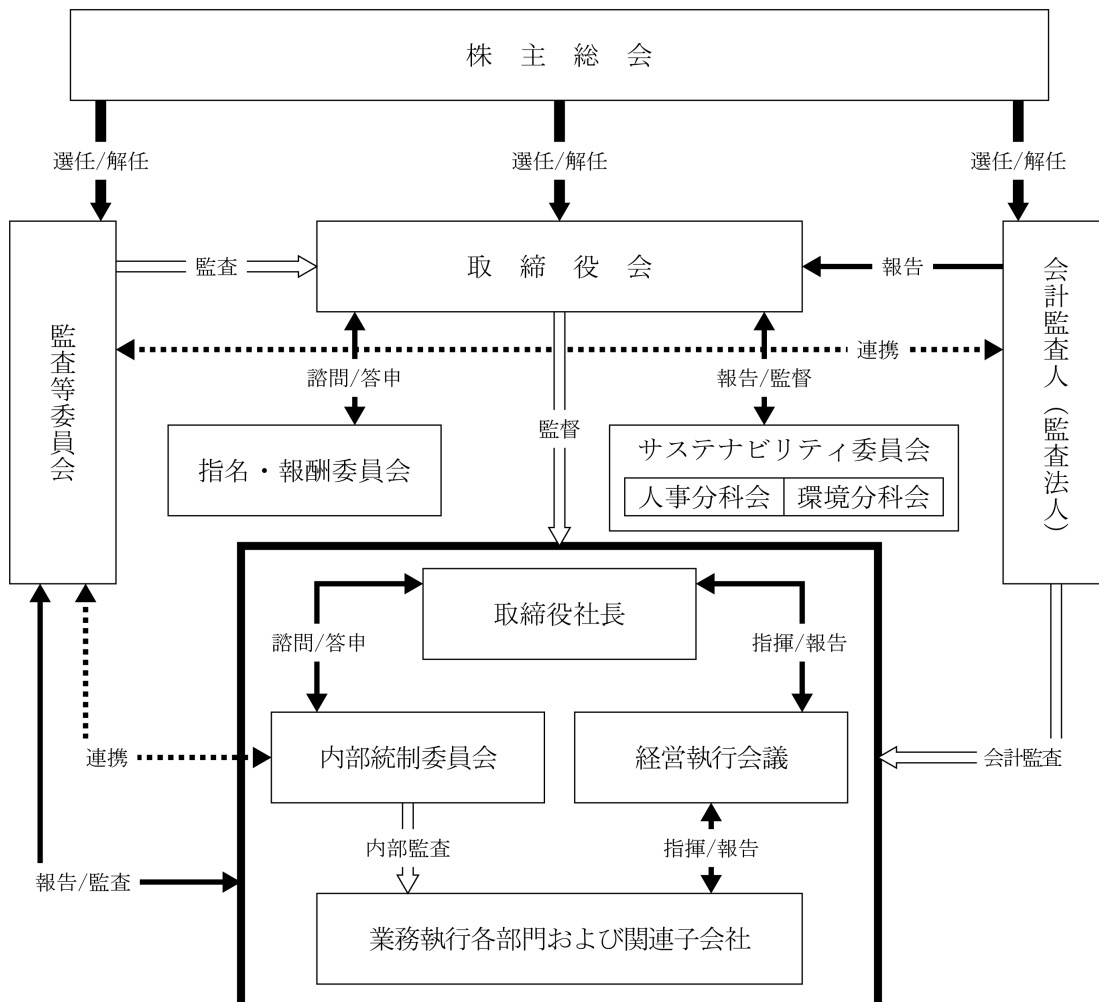
i. 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。現体制は、監査等委員である取締役を除く取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

また、2001年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めており、業務執行に関しては、取締役会において定期的に執行役員による業務報告を行うことで、業務執行の調整、監視を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



ii. 当該体制を採用する理由

現在、取締役会での業務執行の監督、監査等委員会による取締役会の業務執行の適法性および妥当性の監査、会計監査人による会計監査、さらに内部監査部門による業務執行部門及び関連子会社の業務監査並びに適法性監査を行っており、当社の会社規模及び組織形態に対しては、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能しているものと考えております。

② 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法、会社法施行規則の規定に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容は下記のとおりです。

- i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。
 - b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。
- ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従いリスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。
- iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催し、また必要に応じ適宜臨時に開催する。
 - b) 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。
- iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。
 - b) コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となる法務・コンプライアンス部を設置し、体制の構築と強化を図る。
 - c) コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。
- v. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。
 - b) 内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。
 - c) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。
- vi. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。
 - b) 監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。
 - c) 補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。
- vii. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - b) 監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。
 - c) 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
 - d) 内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

viii. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

ix. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

x. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。

b) 監査等委員は法令、定款並びに社内規程「監査等委員会規則」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

c) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。

d) 監査等委員は、代表取締役及び会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

xi. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力（反社会的な個人又は団体）とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

xii. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は代表取締役社長を議長とする定例の取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	加藤 公康	13回	13回
取締役専務執行役員	石居 孝嗣	13回	13回
取締役常務執行役員	渡邊 孝雄	13回	13回
取締役執行役員	近藤 康博	13回	13回
取締役（社外取締役）	狼 嘉彰	3回	3回
取締役（社外取締役）	國原 智恵	13回	13回
取締役（常勤監査等委員）	川上 利明	13回	13回
取締役（社外監査等委員）	今井 博紀	13回	13回
取締役（社外監査等委員）	座間 眞一郎	13回	13回
取締役（社外監査等委員）	木元 有香	10回	10回

（注）1 取締役（社外監査等委員）である木元有香は、2025年6月27日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって就任しております。

2 取締役（社外取締役）である狼嘉彰は、2025年6月27日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

当事業年度の当社取締役会における具体的な検討内容としては、子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の持分譲渡やインド国内で設立を予定している合弁会社への当社にて負担する出資額と出資比率の検討などを進めてまいりました。また、業績に加え、サステナビリティ活動における取り組み状況や進捗状況および当社マテリアリティのKPI設定の報告、主要部門より年度計画に対する進捗報告を定期的に行っております。

④ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川上 利明（委員長）	4回	4回
今井 博紀	4回	4回
座間 眞一郎	4回	4回
木元 有香	3回	3回

（注）指名・報酬委員である木元有香は、2025年6月27日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって就任しております。

当事業年度の当社指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、株主総会に上程する取締役候補者案に対する協議及び取締役会への答申、取締役報酬（基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等）の支給内容に対する協議及び取締役会への答申であります。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償請求を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(剰余金の配当等)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	加藤 公康	1968年8月25日	1991年4月 1993年7月 1996年8月 1997年5月 1997年6月 2001年6月 2004年6月	当社入社 当社監査役室長 当社技術本部本部長 当社資材本部長 当社取締役技術本部長・資材本部長 当社取締役・常務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	382,764
取締役 専務執行役員	石居 孝嗣	1955年1月30日	1977年4月 2003年7月 2007年4月 2012年6月 2017年6月 2018年3月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長 同社クアラルンプール事務所 所長 IHI建機株式会社(2016年11月 株式会社KATO HICOM(に商号変更) 取締役営業統括部長 同社取締役営業統括部統括部長・当社海外営業統括部長 当社海外営業統括部長兼HICOM事業部営業統括部長 当社取締役・執行役員海外営業本部長 当社取締役・執行役員海外統括本部長・海外営業部長 当社取締役・執行役員海外統括本部長・海外営業部長・中国統括本部長・情報システム部担当 当社取締役・常務執行役員海外統括本部長・経営企画室長・基幹システムプロジェクト室長・情報システム部担当 当社取締役・専務執行役員海外統括本部長・経営企画室長・基幹システムプロジェクト室長・調達本部・情報システム部担当(現任)	(注)3	17,055
取締役 常務執行役員	渡邊 孝雄	1961年12月25日	1984年4月 2012年4月 2015年5月 2015年7月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社名古屋支店長 当社営業本部建機営業部長 当社執行役員営業部長(建設機械担当) 当社取締役・執行役員営業本部長・建設機械営業部長 当社取締役・執行役員国内営業本部長・建設機械営業部長 当社取締役・常務執行役員国内営業本部長・プロダクトサポート部・テクニカルトレーニングセンター担当 当社取締役・常務執行役員国内営業本部長・テクニカルトレーニングセンター担当(現任)	(注)3	14,831

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	近藤 康博	1960年5月13日	1984年4月 当社入社 2006年7月 当社設計第1部第2課 課長 2010年7月 当社設計第1部 部長・第2課 課長 2019年6月 当社執行役員開発副本部長・設計第1部長 2020年6月 当社執行役員開発本部長・設計第1部長 2021年6月 当社取締役・執行役員開発本部長・設計第1部長 2022年6月 当社取締役・執行役員開発本部長・ISO担当 2023年6月 当社取締役・執行役員開発本部長・基幹システムプロジェクト室専任部長・ISO担当（現任）	(注) 3	13,109
取締役	國原 智恵	1973年8月8日	1997年4月 株式会社オークホーム入社 2002年7月 社会福祉法人希望の会理事長（現任） 2003年4月 社会福祉法人希望の会こだま保育園園長（現任） 2017年4月 奈良市保育会会長（現任） 2017年4月 奈良市男女共同参画推進審議会委員副委員長（現任） 2022年6月 全国認定こども園協会副代表理事（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	3,645
取締役 (常勤監査等委員)	川上 利明	1957年12月2日	1981年4月 当社入社 2010年7月 当社総務人事部 課長 2014年7月 当社総務人事部 部長 2016年6月 当社執行役員総務人事部長 2020年7月 当社執行役員経営企画部長・経営管理室・事業開発担当 2021年7月 当社執行役員経営企画部長・総務部長・経営管理室・事業開発室担当・内部統制・コンプライアンス部担当 2022年4月 当社執行役員総務人事統括部総務部長・総務部 2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	6,311
取締役 (監査等委員)	今井 博紀	1971年1月15日	1997年4月 第二東京弁護士会に弁護士登録 1997年4月 多田総合法律事務所弁護士（現任） 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	9,780
取締役 (監査等委員)	座間 眞一郎	1954年10月11日	1977年4月 学校法人玉川学園財務部 入職 2001年4月 同法人 秘書室長 2006年4月 同法人 経理部長 2009年4月 同法人 評議員 2015年3月 株式会社ハイファジェネシス監査役 2015年4月 学校法人玉川学園 理事 2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2020年4月 学校法人玉川学園 理事長付（現任）	(注) 4	8,368
取締役 (監査等委員)	木元 有香	1981年6月6日	2008年12月 第二東京弁護士会登録 2008年12月 マトリックス国際法律事務所入所 2010年7月 鳥飼総合法律事務所入所 2024年4月 関東弁護士会連合会男女共同参画・両性平等推進委員会委員長 東京家庭裁判所調停委員（現任） 2024年4月 真法律会計事務所 パートナー 2024年7月 木元有香法律事務所 代表弁護士（現任） 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	1,253
計					457,116

- (注) 1 國原智恵、今井博紀、座間眞一郎、木元有香の4氏は社外取締役であります。
- 2 当社は、2001年6月より執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼務者を除く執行役員は、石丸靖、矢野宏幸、秋葉清美、皆川敬、買田展彰、前田英智、柳原秀匡、高植誠至、加藤友康、島仲隆司の10名であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 川上利明、委員 今井博紀、委員 座間眞一郎、委員 木元有香
- 7 所有株式数には、役員持株会における持分が含まれております。

② 社外取締役の状況

監査等委員でない社外取締役國原智恵氏は、幅広く教育・社会福祉関連団体の要職を歴任し、サステナビリティ経営を推進していく上で、職場環境整備を含めた働き方改革に対して積極的な提案や助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である社会福祉法人希望の会及びこだま保育園、奈良市保育会及び奈良市男女共同参画推進審議会並びに全国認定子ども園協会と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役今井博紀氏は、弁護士としての企業法務全般に関する高度な専門知識を活かし、経営全般に対し違った観点から独自の立場で監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役座間眞一郎氏は、学校法人玉川学園において、財務部門の経験があり、また、理事として学校経営に携わっており、今後、財務部門の実務経験や経営としての観点から当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である学校法人玉川学園と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役木元有香氏は、弁護士としての企業法務全般およびジェンダーの分野に関する高度な専門知識を活かし、経営全般に対し違った観点から独自の立場で監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である木元有香法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役の独立性の確保の要件につきましては、次の当社独立性判断基準を設けております。

(独立性判断基準)

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

(イ)当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(ロ)当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ハ)当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ニ)次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。

i. 上記(イ)～(ハ)に該当する者。

ii. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行委員及び重要な使用人等。

当社は、社外取締役4名全員を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会（社外取締役含む）、会計監査人、内部監査部門の連携並びに内部統制部門との関係については、

(3)監査の状況、①監査等委員会監査及び②内部監査の状況に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）1名及び社外取締役（監査等委員）3名から構成され、取締役の職務執行、当社及び子会社の業務、財務状況を監査しております。常勤監査等委員は当社の業務全般に関する幅広い経験と知識を有している川上利明氏が務めています。社外監査等委員である今井博紀氏は弁護士として企業法務全般に関する高い専門知識に基づき、同座間眞一郎氏は財務部門その他経営に関する幅広い知識に基づき、社外監査等委員である木元有香氏は弁護士として企業法務全般およびジェンダーの分野に関する高い専門知識に基づき、経営全般に対し、外部の視点から適切な監督や助言を行っています。

各監査等委員の当事業年度における監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員委員長	川上 利明	14回	14回
独立社外監査等委員	今井 博紀	14回	14回
独立社外監査等委員	座間 眞一郎	14回	14回
独立社外監査等委員	木元 有香	10回	10回

(注) 独立社外監査等委員である木元有香は、2025年6月27日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって就任しております。

b. 活動状況

監査等委員会は、監査等委員会規則に則り、監査計画書を策定して年間スケジュール表に落とし込み、実施状況を確認しています。

金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、事業等のリスクの相互の認識を深めるため、意見交換を実施しました。

常勤監査等委員は、その特性から社内の重要な会議に出席し、情報の収集に努め、かつ内部統制システムの整備運用状況を監視、検証すると同時に、これらの状況を監査等委員会で報告し、社外監査等委員と共有を図っています。

監査等委員の主要な実務内容と常勤、社外監査等委員の役割分担及び出席状況は下記のとおりです。

主要項目	実務内容	常勤	社外
監査等委員会	取締役の職務の執行に関する適法性の確認、年間活動スケジュール実施内容等の確認、取締役会議題内容の確認 取締役の人事・報酬についての意見の決定、事業報告・株主総会議案の監査、会計監査人の再任・不再任の決定及び会計監査人の報酬の承認 監査報告書の作成 14回	○	○
取締役会	議題内容の審査、意思決定、監督義務の履行状況監視、検証 13回	○	○
その他重要会議への出席	議題内容の審査、意思決定、監督義務の履行状況監視、検証 社外監査等委員には論議内容等を監査等委員会で報告 25回	○	—
決算関係等業務報告聴取	事業報告等の開示前書類の適切性を監視、検証 5回	○	—
ガバナンス関連	取締役会議事録、取締役会実効性評価等の確認 14回	○	○
内部統制システムの監査	本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査及び国内、海外営業部門のヒアリング 3回	○	—
会計監査人との連携	会計監査人の監査計画、各四半期、通期の監査報告に際し、監査の方法と結果の相当性を審査、検証 6回	○	—
	国内支店の監査に同行し、海外子会社は会計監査人の報告により確認し、監査内容の妥当性を検証 3回		
内部統制部門との連携	KAM候補意見交換、KAM協議 1回	○	○
	内部統制の監視、検証において、内部監査部門と連携し、整備・運用監査に同席し、審査会において評価結果を検証 5回	○	—
	内部統制部門の報告会 1回 内部統制報告書及び来期統制範囲の検証 1回	○	○

② 内部監査の状況

内部監査は、業務の適正な運営及び法律、社内規程等を遵守すべく、内部監査部門が年度計画に従って実施しております。内部監査部門は、監査等委員会との連携のもと、各部門を対象とした業務監査を実施しております。さらに各部門による定常的な自主監査や特定のテーマに応じた特別監査を実施しております。監査終了後は、監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、内部統制委員会において、事務局（内部監査部門）が立案した年度計画に従って、業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から評価し、代表取締役に報告しております。

③ 会計監査の状況

i. 監査法人の名称

東陽監査法人

ii. 継続監査期間

19年

iii. 業務を執行した公認会計士

白田 賢太郎

南泉 充秀

iv. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他5名であります。

v. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

vi. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた当社監査等委員会の「会計監査人评价基準」に則り、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である東陽監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	—	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	52	—

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i.を除く）

該当事項はありません。

iii. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

v. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会からの「会計監査人の報酬等に関する同意を求める件」に対して監査等委員会は、会計監査人の従前の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等に関する同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<基本方針>

当社の取締役報酬に関しては、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において監査等委員を除く取締役の報酬については、総枠で年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額については、総枠で年額50百万円以内とすることを決議いたしました。なお、取締役の員数については定款で12名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）と定めており、当該議案の決議時点における監査等委員であるものを除く取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名でした。

当社は、2025年3月6日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成されている指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、従業員給与の水準も考慮した基本報酬テーブルにより、総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 業績連動報酬の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、対象となる業務執行取締役の業績に対する一層の意識向上を目的としたものであり、事業年度ごとの会社業績や経営指標等の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、一定の時期に現金報酬として支給いたします。

当社は、業績連動報酬に係る指標として、主に連結営業利益を指標としており、当該指標を選択した理由は企業の本業の収益性を反映する指標のため、企業の主要な事業活動がどれだけ収益を上げているかを明確にしているためであります。また、経営陣の戦略と決定が営業利益に反映されやすいため、採用しております。

上記指標に加え、中期経営計画との整合性を図り、事業環境の変化を考慮し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて適宜、見直しを行うものとしております。

当該報酬に使用する算定式は以下のとおりです。

業績連動報酬＝基本報酬×業績指標に基づく支給率

c. 非金銭報酬等の決定に関する方針

2025年6月27日開催の第126回定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額75百万円以内とし、その全部を現物出資の方法で給付することおよび割り当てる譲渡制限付株式の総数を50,000株を上限とすることについて決議いたしました。

なお、当該議案の決議時点における監査等委員である取締役を除く取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、当該制度の対象となる取締役は4名であります。

当該方針については、譲渡制限付株式報酬を中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として会社業績や中期経営計画の経営指標等をベースに算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議し、付与することとしております。

第127期における各取締役の報酬額については上記に従い算定することで2025年6月27日及び2025年7月11日開催の取締役会にて決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員を除く取締役	137	97	14	26	6
監査等委員である取締役	23	23	—	—	4
合計 (うち社外役員)	160 (20)	120 (20)	14 (—)	26 (—)	10 (5)

- (注) 1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため、記載しておりません。
 2 報酬等の総額には、使用人分給与は含まれておりません。
 3 役員退職慰労金制度については、2014年6月27日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の削減を基本方針としております。保有する上場株式については、毎年取締役会において経済合理性や将来の見通しを検証し、事業戦略上の必要性等を勘案して保有の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	36
非上場株式以外の株式	5	671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	153,972	153,972	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
	265	198		
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,271	32,271	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
	196	130		
(株)千葉銀行	63,668	63,668	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
	127	89		
第一生命ホールディングス(株) (注)2	47,200	11,800	保険相談や確定拠出年金の運用を委託しており、ライフプランにおける良好な取引関係の維持、関係強化を目的に保有しています。	有
	67	53		
三井住友トラストグループ(株)	3,130	3,130	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	無
	15	11		

(注) 1 当社の株式の保有の有無については、一部銘柄会社が間接保有する株式を含めて記載しております。

2 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。また、2026年4月1日付で、(株)第一ライフグループに商号変更しております。

3 定量的な保有効果については営業上の秘密や取引先との守秘義務等の観点から記載することは困難ですが、当社は取締役会において関連収益及び配当が、当社の考える定量的な保有効果を有しているかを検証し、また、保有目的が取引先との関係を強化し取引の安定化を図るという目的となっているかという観点で定性的な保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、建設機械メーカーとして、クレーン・油圧ショベル等の開発・製造・販売・サービスを通じて社会インフラ整備を支えています。こうした事業活動を持続的に発展させ、技術革新や安全性向上を実現していくためには、人材こそが最も重要な経営資源であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは、創業以来培ってきた「パイオニア精神」を基盤として、新たな価値を創造し挑戦し続ける人材、ならびに市場・顧客・社会からの要請を的確に捉え、変化に機敏に対応できる人材の育成を重要な方針としております。その実現に向けて、事業戦略と人材戦略を連動させながら、採用・育成・配置・制度・職場環境整備を総合的に推進しております。

採用面においては、性別・国籍・年齢・経験等にとらわれない多様な人材の確保を進めております。特に、技術系人材やグローバル人材の採用を強化するとともに、女性や外国籍人材を含めた多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでおります。また、中途採用者についても管理職への登用を進めることで、多様な知見や経験を経営や事業運営に取り込み、組織力の強化につなげております。

育成面においては、新入社員に対する長期的な研修に加え、技術・技能教育、安全教育、階層別教育等を実施し、専門性と現場対応力を兼ね備えた人材育成を推進しております。さらに、事業環境の変化やグローバル化の進展を踏まえ、デジタル技術や語学力向上を含めた教育機会の拡充にも取り組み、将来を担う人材基盤の強化を図っております。

給与（賞与を含む）その他の給付については、従業員の生活の安定と能力発揮を支える重要な制度と位置付けております。給与については、職能等級および役割等級を基本として総合的に勘案のうえ決定しており、従業員の成長や貢献度が適切に反映される処遇の実現を目指しております。

賞与については、会社業績および個人評価を反映して支給額を決定することで、業績向上や企業価値向上への貢献意欲を高める制度としております。また、評価制度と連動した処遇運用を行うとともに、評価結果に関するフィードバック面談を実施し、評価内容および報酬への反映について従業員との相互理解の促進に努めております。さらに、継続的な待遇改善にも取り組んでおり、組合平均賃金は2023年度から2025年度までの間に3回のベースアップを実施した結果、2022年度と比較して112%となっております。

その他の給付については、退職金制度、財形貯蓄制度その他の福利厚生制度を整備し、従業員の生活の安定および長期的なキャリア形成を支援しております。

また、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境づくりも重要な経営課題と位置付けております。多様な働き方への対応として、テレワーク、フレックスタイム制度、育児・介護支援制度等の拡充を進めるとともに、健康経営を重要な人的資本投資と捉え、長時間労働の抑制、有給休暇取得促進、メンタルヘルス対策等を通じて、従業員の健康保持・増進に取り組んでおります。

さらに、人的資本の多様性向上に向けて、女性管理職比率の向上、男性育児休業取得率の向上、男女間賃金差異の改善を重要課題として認識しており、採用・配置・育成・制度改革を通じて継続的な改善を図っております。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりの能力と意欲を高めることで、製品・サービス品質の向上、技術革新、安全性向上および持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	825
欧州	73
その他	34
合計	932

(注) 従業員数は、就業人員であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
日本	825	40.9	13.9	6,001	1.3

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社グループにおいて加藤製作所労働組合が組織されており、JAMに加盟しております。
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
提出会社の状況

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.5%	64%	71.4%	75.4%	70.6%

(注) 1 上記数値は、当社のみ情報であります。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,763	11,068
受取手形	※2 2,105	854
売掛金	14,731	16,478
電子記録債権	1,146	2,135
商品及び製品	29,182	24,626
仕掛品	5,077	6,468
原材料及び貯蔵品	11,013	8,841
その他	2,621	936
貸倒引当金	△347	△362
流動資産合計	80,292	71,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,410	7,664
機械装置及び運搬具（純額）	1,596	1,682
土地	5,170	5,170
リース資産（純額）	31	23
建設仮勘定	178	123
その他（純額）	889	360
有形固定資産合計	※1 16,277	※1 15,025
無形固定資産	1,318	1,062
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,823	※3 3,171
破産更生債権等	14,570	1,639
退職給付に係る資産	148	284
繰延税金資産	1,004	893
その他	879	880
貸倒引当金	△14,569	△1,639
投資その他の資産合計	4,858	5,230
固定資産合計	22,454	21,318
資産合計	102,747	92,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,230	4,049
電子記録債務	6,306	2,387
リース債務	9	21
短期借入金	※2, ※5 19,941	※5 19,965
1年内償還予定の社債	524	516
1年内返済予定の長期借入金	6,005	6,482
未払法人税等	-	44
賞与引当金	653	663
製品保証引当金	778	1,042
その他	※4 2,182	※4 1,296
流動負債合計	40,630	36,469
固定負債		
社債	516	-
長期借入金	16,792	13,220
退職給付に係る負債	40	44
リース債務	21	2
繰延税金負債	-	17
その他	142	142
固定負債合計	17,513	13,428
負債合計	58,144	49,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	8,247	8,194
利益剰余金	27,457	31,168
自己株式	△16	△720
株主資本合計	38,624	41,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	372
為替換算調整勘定	5,623	426
退職給付に係る調整累計額	124	90
その他の包括利益累計額合計	5,978	889
純資産合計	44,603	42,467
負債純資産合計	102,747	92,365

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 52,932	※1 56,335
売上原価	※2,※4 44,332	※2,※4 50,510
売上総利益	8,599	5,824
販売費及び一般管理費	※3,※4 7,695	※3,※4 8,145
営業利益又は営業損失(△)	903	△2,320
営業外収益		
受取利息	21	15
割賦販売受取利息	23	25
受取配当金	15	17
持分法による投資利益	96	160
為替差益	18	620
受取賃貸料	509	526
貸倒引当金戻入額	107	382
製品保証引当金戻入額	68	-
受取補償金	464	-
その他	192	176
営業外収益合計	1,517	1,925
営業外費用		
賃貸費用	436	449
支払利息	490	670
支払手数料	77	61
その他	16	265
営業外費用合計	1,019	1,446
経常利益又は経常損失(△)	1,401	△1,841
特別利益		
固定資産売却益	※5 163	-
子会社株式売却益	-	※9 7,224
特別利益合計	163	7,224
特別損失		
減損損失	-	※6 566
固定資産除却損	※7 53	-
関係会社株式評価損	6	3
子会社整理損	※8 7,103	※8 113
特別損失合計	7,164	683
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,598	4,699
法人税、住民税及び事業税	142	44
法人税等調整額	362	157
法人税等合計	505	201
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,103	4,498
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△70	△28
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△6,033	4,526

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,103	4,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	128
為替換算調整勘定	△37	△5,193
退職給付に係る調整額	38	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	4	13
その他の包括利益合計	※1 73	※1 △5,085
包括利益	△6,030	△587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,032	△562
非支配株主に係る包括利益	1	△24

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	34,431	△39	44,437
当期変動額					
剰余金の配当			△937		△937
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△6,033		△6,033
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		23	20
その他資本剰余金の負 の残高の振替		2	△2		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,138	0		1,138
当期変動額合計	-	1,138	△6,973	23	△5,812
当期末残高	2,935	8,247	27,457	△16	38,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	157	5,733	86	5,977	1,136	51,551
当期変動額						
剰余金の配当						△937
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△6,033
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
その他資本剰余金の負 の残高の振替						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72	△109	38	0	△1,136	△1,135
当期変動額合計	72	△109	38	0	△1,136	△6,947
当期末残高	230	5,623	124	5,978	-	44,603

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	8,247	27,457	△16	38,624
当期変動額					
剰余金の配当			△808		△808
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,526		4,526
自己株式の取得				△1,336	△1,336
自己株式の処分		△28		631	602
連結範囲の変動			△7		△7
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△24			△24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△53	3,711	△704	2,953
当期末残高	2,935	8,194	31,168	△720	41,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	230	5,623	124	5,978	-	44,603
当期変動額						
剰余金の配当						△808
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,526
自己株式の取得						△1,336
自己株式の処分						602
連結範囲の変動						△7
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	142	△5,197	△34	△5,088	-	△5,088
当期変動額合計	142	△5,197	△34	△5,088	-	△2,135
当期末残高	372	426	90	889	-	42,467

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,598	4,699
減価償却費	1,351	1,750
減損損失	-	566
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,146	△557
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△225	△136
受取利息及び受取配当金	△37	△67
受取賃貸料	△509	△526
受取補償金	△464	-
子会社整理損	7,103	113
支払利息	490	670
賃貸費用	363	380
為替差損益(△は益)	△2	△282
持分法による投資損益(△は益)	△96	△160
割賦販売前受利息の増減額(△は減少)	15	-
固定資産売却損益(△は益)	△179	△41
固定資産除却損	55	27
売上債権の増減額(△は増加)	8,317	△1,200
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△4,496	566
棚卸資産の増減額(△は増加)	△13,486	5,363
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,291	△4,449
子会社株式売却損益(△は益)	-	△7,224
前受金の増減額(△は減少)	△246	△249
前渡金の増減額(△は増加)	28	△11
未払費用の増減額(△は減少)	△581	△264
未収消費税等の増減額(△は増加)	△1,299	1,801
未払消費税等の増減額(△は減少)	13	282
関係会社株式評価損	6	3
その他	989	△809
小計	△12,924	246
利息及び配当金の受取額	108	109
補償金の受取額	464	-
利息の支払額	△483	△666
法人税等の支払額	△484	△41
法人税等の還付額	-	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,319	△260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資不動産の賃貸による収入	512	523
投資不動産の賃貸による支出	△363	△380
有形固定資産の取得による支出	△812	△536
有形固定資産の売却による収入	34	205
無形固定資産の取得による支出	△469	△395
定期預金の払戻による収入	200	-
子会社株式の取得による支出	△209	-
保険積立金の解約による収入	179	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,717
その他	△1	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△930	2,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	-
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,809	△319
長期借入れによる収入	9,057	2,833
長期借入金の返済による支出	△7,424	△5,968
社債の償還による支出	△1,524	△524
自己株式の取得による支出	△0	△802
配当金の支払額	△935	△806
自己株式の売却による収入	-	40
割賦債務の返済による支出	△340	△319
その他	△4	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,638	△5,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	420
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,602	△3,695
現金及び現金同等物の期首残高	22,366	14,763
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,763	※1 11,068

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名：加藤中駿（厦門）建機有限公司

KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.

KATO EUROPE B. V.

ICOMAC, INC.

KATO Construction Machinery Europe S. p. A.

KATO IMER S. p. A. は2026年1月付でKATO Construction Machinery Europe S. p. A. に社名変更しております。

連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった加藤（中国）工程机械有限公司は、全持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名：株式会社日本分析

多摩工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機株式会社

COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社名：株式会社日本分析

多摩工業株式会社

持分法を適用しない関連会社名：大成実業株式会社

甲信イシコ株式会社

東中国イシコ建機株式会社

サッポロ機工サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 5～12年

車輛運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社は、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造並びに販売を主な事業としております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、国内の製品販売においては原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内の補修用の部品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客への支払が確定した奨励金についても、売上高より控除しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,004	893
法人税等調整額	362	157

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては将来の事業計画から予測される課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる予想販売台数であります。これらは、受注残高及び過去実績、外部機関が公表する情報を考慮した建設機械市場の受注予測等に基づいて設定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、建設機械市場の需要動向の変化に影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び当社グループは棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、新基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の連結会計年度について、必要なデータが蓄積されておらず、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は借入金4億円について、長期借入金契約を締結しておりますが、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末において、(1)の条項に抵触しております。

しかしながら、当該金融機関とは建設的な協議を実施していることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。また、現在の手元資金および、今後の資金繰りについても懸念はなく、事業運営に支障が生じる見込みはございません。

(従業員持株会支援信託ESOPについて)

当社は、2025年12月付けで、当社従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、加藤製作所社員持株会(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本信託は、その設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、信託口に再信託します。信託口は、当社持株会に対して、定期的に当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、信託口による当社持株会への当社株式の売却を通じて、信託口の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社持株会会員に分配します。

なお、当社は本信託が当社株式を取得するための借入について保証をしており、本信託終了時において当社株式の価格の下落により、当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において493百万円、388千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末498百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び 減損損失累計額	29,791百万円	28,310百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	37百万円	－百万円
合計	37百万円	－百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	37百万円	－百万円
合計	37百万円	－百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,304百万円	2,464百万円

※4 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	347百万円	100百万円

※5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	5,500百万円	5,200百万円
差引額	500百万円	1,800百万円

6 保証債務

当社の連結子会社である加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証(顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証)に対して再保証を行っております。当該保証残高は当連結会計年度末53百万円、前連結会計年度末64百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分表示して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	2,048百万円	54百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	703百万円	745百万円
給料及び手当	2,450百万円	2,378百万円
賞与引当金繰入額	369百万円	296百万円
退職給付費用	107百万円	93百万円
製品保証引当金繰入額	一百万円	302百万円
減価償却費	331百万円	363百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	18百万円	45百万円
当期製造費用	1,681百万円	1,951百万円
合計	1,699百万円	1,996百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	163百万円	一百万円
合計	163百万円	一百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司について清算を決定し、子会社整理損を計上いたしました。これにより、子会社整理損に減損損失21百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KATO Construction Machinery Europe S. p. A.	事業用資産	有形固定資産 無形固定資産	566

当社グループは、減損会計の適用にあたり概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。当社の連結子会社であるKATO Construction Machinery Europe S. p. A.において、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値をゼロとして評価しております。

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	53百万円	－百万円
合計	53百万円	－百万円

※8 子会社整理損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司の清算の決定に伴う損失であり、その内訳は、棚卸資産評価損3,423百万円、貸倒引当金繰入額2,808百万円、人員整理費用553百万円、減損損失21百万円、清算に係る諸費用295百万円であります。

子会社整理損に含めた減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国福建省厦門市	生産設備	有形固定資産	21

当社グループは、減損会計の適用にあたり概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。当社の連結子会社である加藤中駿(厦門)建機有限公司の清算の決定に伴い、当該連結子会社の固定資産について回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を子会社整理損に含めて特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった加藤(中国)工程机械有限公司の全持分を譲渡したことに伴う諸費用であります。

※9 子会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった加藤(中国)工程机械有限公司の全持分を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	102百万円	188百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	102百万円	188百万円
法人税等及び税効果額	△34百万円	△59百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円	128百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△37百万円	189百万円
組替調整額	－百万円	△5,382百万円
法人税等及び税効果調整前	△37百万円	△5,193百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△37百万円	△5,193百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	103百万円	16百万円
組替調整額	△46百万円	△67百万円
法人税等及び税効果調整前	57百万円	△50百万円
法人税等及び税効果額	△19百万円	15百万円
退職給付に係る調整額	38百万円	△34百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4百万円	13百万円
その他の包括利益合計	73百万円	△5,085百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,853	178	16,096	10,935

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加178株であります。

株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,096株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	410	35.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	35.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,935	1,020,106	473,257	557,784

(注) 1 当連結会計年度期末の自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式388,200株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

市場買い付けによる増加	400,000株
自己株式立会外買付による増加	200,000株
ESOP当社株式の取得による増加	420,000株
単元未満株式の買取りによる増加	106株

減少の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	21,457株
第三者割当による自己株式の処分による減少	
(株式会社日本カストディ銀行(信託口)を処分先とする第三者割当)	420,000株
従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少	31,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	35.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	397	35.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405	35.00	2026年3月31日	2026年6月29日

注) 上記については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,763百万円	11,068百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	14,763百万円	11,068百万円

※2 持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

持分の譲渡により連結子会社でなくなった加藤(中国)工程机械有限公司の連結除外時の資産及び負債の内容並びに持分の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は次の通りです。

流動資産	3,948百万円
固定資産	488 〃
流動負債	△98 〃
為替換算調整勘定	△5,382 〃
為替差益	253 〃
株式の売却益	7,224 〃
株式の売却価額	6,432 〃
未収金	△462 〃
現金及び現金同等物	△3,252 〃
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,717 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借入れによる方針です。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、並びに、外貨建の営業債務及び外貨建予定取引にかかる、為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びリース債務は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,105	2,077	△27
(2) 電子記録債権	1,146	1,114	△32
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	483	483	—
資産計	3,735	3,674	△60
(1) 社債	1,040	1,027	△12
(2) 長期借入金	22,797	22,811	14
負債計	23,837	23,839	1

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「資産（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
関係会社株式	2,304
非上場株式	36

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	854	844	△9
(2) 電子記録債権	2,135	2,096	△39
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	671	671	—
資産計	3,661	3,612	△49
(1) 社債	516	511	△4
(2) 長期借入金	19,702	19,659	△43
負債計	20,218	20,170	△48

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「資産（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
関係会社株式	2,464
非上場株式	36

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,763	—	—	—
受取手形	1,816	288	—	—
電子記録債権	935	175	34	—
売掛金	14,731	—	—	—
合計	32,247	464	34	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,068	—	—	—
受取手形	730	124	—	—
電子記録債権	1,816	252	66	—
売掛金	16,478	—	—	—
合計	30,093	376	66	—

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,941	—	—	—	—	—
社債	524	516	—	—	—	—
長期借入金	6,005	5,835	4,964	4,366	1,625	—
長期未払金	319	—	—	—	—	—
合計	26,790	6,351	4,964	4,366	1,625	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,965	—	—	—	—	—
社債	516	—	—	—	—	—
長期借入金	6,482	5,525	4,925	2,183	585	—
合計	26,963	5,525	4,925	2,183	585	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	483	—	—	483
資産計	483	—	—	483

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	671	—	—	671
資産計	671	—	—	671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,077	—	2,077
電子記録債権	—	1,114	—	1,114
資産計	—	3,191	—	3,191
社債	—	1,027	—	1,027
長期借入金	—	22,811	—	22,811
負債計	—	23,839	—	23,839

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	844	—	844
電子記録債権	—	2,096	—	2,096
資産計	—	2,941	—	2,941
社債	—	511	—	511
長期借入金	—	19,659	—	19,659
負債計	—	20,170	—	20,170

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形、電子記録債権

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	483	163	319
	小計	483	163	319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		483	163	319

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額36百万円）については、市場価格のない株式のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	671	163	507
	小計	671	163	507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		671	163	507

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格のない株式のため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6百万円(関連会社株式6百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円(関連会社株式3百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,246	480	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	480	240	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,233	2,179
勤務費用	209	203
利息費用	13	28
数理計算上の差異の発生額	△181	△9
退職給付の支払額	△95	△131
退職給付債務の期末残高	2,179	2,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,164	2,328
期待運用収益	43	46
数理計算上の差異の発生額	△78	7
事業主からの拠出額	294	304
退職給付の支払額	△95	△131
年金資産の期末残高	2,328	2,555

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45	40
退職給付費用	0	32
退職給付の支払額	△7	△33
その他	2	4
退職給付に係る負債の期末残高	40	44

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,179	2,270
年金資産	△2,328	△2,555
	△148	△284
非積立型制度の退職給付債務	40	44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△108	△240
退職給付に係る負債	40	44
退職給付に係る資産	△148	△284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△108	△240

(注) 簡便法を適用した制度を含む

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	209	203
利息費用	13	28
期待運用収益	△43	△46
数理計算上の差異の費用処理額	△46	△67
簡便法で計算した退職給付費用	0	32
確定給付制度に係る退職給付費用	133	150

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	57	△50
合計	57	△50

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△182	△131
合計	△182	△131

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	10%	17%
株式	8%	13%
一般勘定	44%	42%
特別勘定	37%	18%
その他	1%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.3%	2.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,818百万円	573百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,223 "	2,157 "
減損損失	418 "	350 "
棚卸資産評価損・処分損	1,217 "	907 "
製品保証引当金	233 "	325 "
賞与引当金	200 "	209 "
未払費用	194 "	210 "
退職給付に係る負債	10 "	— "
長期未払金	43 "	43 "
未払事業税	4 "	13 "
子会社株式評価損	13 "	13 "
割賦販売前受利息	9 "	75 "
未実現利益	39 "	— "
その他	177 "	172 "
繰延税金資産小計	8,604 "	5,052 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△2,099 "	△2,129 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,100 "	△1,546 "
評価性引当額小計	△7,199 "	△3,676 "
繰延税金資産合計	1,405 "	1,376 "
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益金	△242 "	△232 "
その他有価証券評価差額金	△100 "	△159 "
退職給付に係る資産	△57 "	△89 "
その他	— "	△17 "
繰延税金負債合計	△400 "	△500 "
繰延税金資産純額	1,004 "	876 "

(注) 1 評価性引当額が3,523百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社の連結子会社であった加藤(中国)工程机械有限公司の全持分を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	50	46	183	956	975	2,223百万円
評価性引当額	△11	△50	△46	△183	△956	△851	△2,099 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	124	(b) 124 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,223百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産124百万円を計上しております。この繰延税金資産124百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	6	449	109	824	755	2,157百万円
評価性引当額	△12	△6	△449	△109	△824	△727	△2,129 //
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27	(b) 27 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,157百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産27百万円を計上しております。この繰延税金資産27百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.1%
住民税均等割	—%	0.7%
評価性引当額の増減	—%	9.4%
連結子会社の税率差異	—%	0.2%
連結子会社の留保利益	—%	0.2%
受取配当金の連結相殺消去	—%	0.1%
外国源泉税	—%	0.0%
税額控除額	—%	0.0%
為替換算調整勘定取崩益	—%	△35.1%
連結除外による影響	—%	△1.1%
その他	—%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	4.3%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(連結子会社持分の譲渡)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において当社の連結子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の全持分を譲渡することを決議し、譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2025年10月28日に譲渡先への引き渡しの手続きが完了いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

譲渡先につきましては、守秘義務契約に基づき名称等の詳細情報は非開示とさせていただきます。

なお、先方は中国国内の民間企業であり、当社との間に資本関係、人的関係、取引関係はございません。

また、当社としては、譲渡先の信頼性や事業内容等を勘案し、適切な相手先であると判断しております。

② 分離した事業の内容

油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売

③ 事業分離を行った主な理由

2024年7月12日に公表しました「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」のとおり、当社は連結子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の解散・清算を決議以降、同社が保有する資産の適切な処分について模索しておりました。同社の取得を検討していた中国国内企業との間で条件面での合意が図れたことから同社の解散・清算を取りやめ、当社が有する持分を譲渡することといたしました。

④ 事業分離日

2025年10月28日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

当該子会社を連結除外することにより、これまで連結貸借対照表の純資産の部に計上していた為替換算調整勘定5,382百万円を取り崩し、子会社株式売却益に加えた結果、特別利益である子会社株式売却益の総額は7,224百万円となります。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,948百万円
固定資産	488百万円
資産合計	4,436百万円
流動負債	98百万円
負債合計	98百万円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	504百万円
営業損失(△)	△84百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は81百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は85百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,640	1,565
	期中増減額	△75	△466
	期末残高	1,565	1,098
時価		2,858	2,074

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は加藤（中国）工程機械有限公司の連結除外による減少452百万円であります。

3 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として相続税評価額及び固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の製品を製造・販売しており、国内においては当社が、欧州においてはKATO Construction Machinery Europe S.p.A.及びKATO EUROPE B.V.が担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度において中国子会社2社の解散・清算を決定したことに伴い、従来「中国」として区分しておりました事業は量的な重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	欧州	その他 (注)1			
売上高						
建設用クレーン	33,283	225	—	33,508	—	33,508
油圧ショベル等	11,074	4,555	2,729	18,359	—	18,359
その他	1,063	—	—	1,063	—	1,063
顧客との契約から生じる収益	45,421	4,781	2,729	52,932	—	52,932
外部顧客への売上高	45,421	4,781	2,729	52,932	—	52,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,231	5	8	1,245	△1,245	—
計	46,653	4,787	2,737	54,177	△1,245	52,932
セグメント利益又は損失(△)	621	△11	△69	540	362	903
セグメント資産	91,942	5,961	5,995	103,899	△1,151	102,747
セグメント負債	53,674	5,961	873	60,509	△2,365	58,144
その他の項目						
減価償却費	1,216	91	36	1,344	—	1,344
持分法適用会社への投資額	1,093	—	574	1,668	—	1,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,404	79	41	1,525	—	1,525

(注) 1 タイ、アメリカ、中国を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去88百万円及びセグメント間未実現利益消去274百万円が含まれております。

- (2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△2,088百万円、セグメント間未実現利益消去△129百万円、貸倒引当金の調整額1,327百万円及び繰延税金資産の調整額△261百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△2,088百万円及び繰延税金負債の調整額△277百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	欧州	その他 (注)1			
売上高						
建設用クレーン	38,671	177	—	38,849	—	38,849
油圧ショベル等	10,939	4,197	1,129	16,265	—	16,265
その他	1,220	—	—	1,220	—	1,220
顧客との契約から生じる収益	50,831	4,374	1,129	56,335	—	56,335
外部顧客への売上高	50,831	4,374	1,129	56,335	—	56,335
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,067	3	0	1,072	△1,072	—
計	51,899	4,378	1,130	57,407	△1,072	56,335
セグメント利益又は損失(△)	△2,231	△239	57	△2,414	93	△2,320
セグメント資産	87,395	5,458	1,199	94,054	△1,688	92,365
セグメント負債	46,092	5,900	38	52,031	△2,133	49,898
その他の項目						
減価償却費	1,636	97	19	1,752	△2	1,750
持分法適用会社への投資額	1,464	—	365	1,830	—	1,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	970	38	—	1,009	△77	931

(注) 1 タイ、アメリカ、中国を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去84百万円及びセグメント間未実現利益消去8百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△1,865百万円、セグメント間未実現利益消去△427百万円、貸倒引当金の調整額796百万円及び繰延税金資産の調整額△191百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△1,865百万円及び繰延税金負債の調整額△268百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の調整額のうち、減価償却費の調整額△2百万円はセグメント間未実現利益消去に係る調整額であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額に係る調整額△77百万円は、セグメント間未実現利益消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	33,508	18,359	1,063	52,932

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他の地域	合計
38,197	4,703	10,030	52,932

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	調整額	合計
15,402	554	320	—	16,277

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	38,849	16,265	1,220	56,335

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他の地域	合計
44,246	4,304	7,783	56,335

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の「日本」「欧州」「その他」は販売元の会社所在地を基礎とした分類のため、顧客の所在地を基礎とした金額とは異なる金額となっています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	調整額	合計
15,023	0	2	—	15,025

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	欧州	その他		
減損損失	—	—	21	—	21

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	欧州	その他		
減損損失	—	566	—	—	566

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600 千米ドル	建設機械の販売	(所有) 間接 25.0%	製品等の販売	製品等の販売	2,718	売掛金	3,110

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国ケンタッキー州	1,600 千米ドル	建設機械の販売	(所有) 間接 25.0%	製品等の販売	製品等の販売	2,752	売掛金	2,535

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,801.65円	3,796.58円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△514.48円	398.71円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会支援信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度0株、当連結会計年度392,800株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度0株、当連結会計年度388,200株であります。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△6,033	4,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△6,033	4,526
普通株式の期中平均株式数(株)	11,726,578	11,352,761

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,603	42,467
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,603	42,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,732,652	11,185,803

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株加藤製作所	第2回無担保社債	2016年 11月25日	760 (380)	380 (380)	0.257	なし	2026年
株加藤製作所	第4回無担保社債	2020年 3月27日	280 (144)	136 (136)	0.167	なし	2027年
合計	—	—	1,040 (524)	516 (516)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
516	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,941	19,965	1.921	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,005	6,482	1.914	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	21	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,792	13,220	2.000	2027年～ 2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21	2	—	2027年～ 2030年
その他有利子負債				
未払金	319	—	—	—
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	43,089	39,691	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,525	4,925	2,183	585
リース債務	0	0	0	—

3 その他有利子負債の未払金は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,429	26,756	37,301	56,335
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純利益又は 純損失(△) (百万円)	△474	△1,523	5,693	4,699
親会社株主に帰属する中 間(当期) (四半期)純利益又は純損 失(△) (百万円)	△509	△1,573	5,631	4,526
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益又は純損失 (△) (円)	△44.06	△137.06	493.86	398.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△44.06	△93.70	639.91	△98.86

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,910	10,414
受取手形	※1, ※2 2,106	※2 854
電子記録債権	1,144	2,127
売掛金	※2 12,926	※2 15,508
商品及び製品	26,849	23,073
仕掛品	4,037	5,340
原材料及び貯蔵品	10,478	8,357
前渡金	-	11
前払費用	237	251
その他	※2 1,795	※2 602
貸倒引当金	△327	△326
流動資産合計	71,159	66,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,236	6,873
構築物	819	791
機械及び装置	1,577	1,670
車両運搬具	16	9
工具、器具及び備品	397	360
土地	5,170	5,170
リース資産	31	23
建設仮勘定	153	123
有形固定資産合計	15,402	15,023
無形固定資産		
ソフトウェア	170	1,012
ソフトウェア仮勘定	939	31
その他	17	92
無形固定資産合計	1,127	1,136
投資その他の資産		
投資有価証券	519	707
関係会社株式	5,311	1,137
関係会社長期貸付金	300	-
破産更生債権等	※2 1,879	※2 1,638
長期前払費用	113	99
前払年金費用	-	153
繰延税金資産	974	1,096
その他	765	779
貸倒引当金	△2,178	△1,638
投資その他の資産合計	7,684	3,973
固定資産合計	24,214	20,133
資産合計	95,374	86,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	265	81
電子記録債務	※2 6,306	※2 2,387
買掛金	※2 3,329	※2 3,446
短期借入金	※1, ※3 17,018	※3 16,818
1年内償還予定の社債	524	516
1年内返済予定の長期借入金	5,725	6,317
リース債務	9	21
未払金	663	214
未払法人税等	-	44
未払費用	※2 435	※2 437
前受金	249	100
預り金	36	39
賞与引当金	653	663
製品保証引当金	712	1,029
その他	58	351
流動負債合計	35,988	32,469
固定負債		
社債	516	-
長期借入金	16,728	13,209
退職給付引当金	33	-
リース債務	21	2
その他	※2 142	※2 142
固定負債合計	17,443	13,355
負債合計	53,431	45,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金		
資本準備金	7,109	7,109
資本剰余金合計	7,109	7,109
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,460	1,460
別途積立金	21,560	21,560
繰越利益剰余金	7,941	7,098
利益剰余金合計	31,695	30,852
自己株式	△16	△720
株主資本合計	41,725	40,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	347
評価・換算差額等合計	218	347
純資産合計	41,943	40,524
負債純資産合計	95,374	86,348

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 46,653	※1 51,899
売上原価	※1 39,759	※1 47,259
売上総利益	6,893	4,639
販売費及び一般管理費	※1、※2 6,272	※1、※2 6,871
営業利益又は営業損失(△)	621	△2,231
営業外収益		
受取利息	※1 20	※1 13
割賦販売受取利息	22	25
受取配当金	※1 480	※1 30
受取ロイヤリティー	※1 22	※1 44
為替差益	-	564
受取賃貸料	※1 509	※1 526
貸倒引当金戻入額	220	480
製品保証引当金戻入額	80	-
受取補償金	464	-
その他	※1 129	※1 99
営業外収益合計	1,950	1,784
営業外費用		
賃貸費用	436	449
支払利息	277	519
社債利息	7	2
為替差損	91	-
支払手数料	77	61
その他	21	7
営業外費用合計	910	1,039
経常利益又は経常損失(△)	1,660	△1,487
特別利益		
固定資産売却益	※1 163	-
子会社株式売却益	-	2,086
特別利益合計	163	2,086
特別損失		
固定資産除却損	53	-
子会社株式評価損	1,483	630
関係会社株式評価損	6	3
子会社整理損	320	113
特別損失合計	1,864	747
税引前当期純損失(△)	△39	△148
法人税、住民税及び事業税	120	40
法人税等調整額	303	△181
法人税等合計	423	△141
当期純損失(△)	△463	△6

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	9,346	33,100
当期変動額									
剰余金の配当								△937	△937
当期純損失(△)								△463	△463
自己株式の取得									
自己株式の処分			△2	△2					
その他資本剰余金の負の残高の振替			2	2				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△1,404	△1,404
当期末残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	7,941	31,695

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△39	43,106	150	150	43,256
当期変動額					
剰余金の配当		△937			△937
当期純損失(△)		△463			△463
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	23	20			20
その他資本剰余金の負の残高の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			68	68	68
当期変動額合計	23	△1,380	68	68	△1,312
当期末残高	△16	41,725	218	218	41,943

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	7,941	31,695
当期変動額									
剰余金の配当								△808	△808
当期純損失(△)								△6	△6
自己株式の取得									
自己株式の処分			△28	△28					
その他資本剰余金の負 の残高の振替			28	28				△28	△28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△843	△843
当期末残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	7,098	30,852

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16	41,725	218	218	41,943
当期変動額					
剰余金の配当		△808			△808
当期純損失(△)		△6			△6
自己株式の取得	△1,336	△1,336			△1,336
自己株式の処分	631	602			602
その他資本剰余金の負 の残高の振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			128	128	128
当期変動額合計	△704	△1,547	128	128	△1,419
当期末残高	△720	40,177	347	347	40,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として個別原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超える場合には、前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造並びに販売を主な事業としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、国内の製品販売においては原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。国内の補修用の部品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客への支払が確定した奨励金についても、売上高より控除しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)
(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	974	1,096
法人税等調整額	303	△181

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりましたが、当事業年度の期首より、主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、新基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の事業年度について、必要なデータが蓄積されておらず、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(従業員持株会支援信託ESOPについて)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形	37百万円	一百万円
合計	37百万円	一百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	37百万円	一百万円
合計	37百万円	一百万円

※2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,124百万円	3,765百万円
長期金銭債権	986百万円	777百万円
短期金銭債務	490百万円	165百万円
長期金銭債務	3百万円	3百万円

※3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	5,500百万円	5,200百万円
差引額	500百万円	1,800百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
KATO EUROPE B.V. の借入金	－百万円	2,072百万円
KATO Construction Machinery Europe S.p.A. の借入金	3,635百万円	986百万円
合計	3,635百万円	3,059百万円

(注)KATO IMER S.p.A. は2026年1月付でKATO Construction Machinery Europe S.p.A. に社名変更しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引（収入分）	4,441百万円	4,177百万円
営業取引（支出分）	2,144百万円	1,961百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	68百万円	62百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	686百万円	740百万円
給料及び手当	1,975百万円	1,963百万円
賞与引当金繰入額	369百万円	296百万円
退職給付費用	78百万円	61百万円
製品保証引当金繰入額	－百万円	316百万円
減価償却費	260百万円	315百万円

おおよその割合

販売費	70%	72%
一般管理費	30%	28%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	5,247
関連会社株式	63
計	5,311

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,077
関連会社株式	60
計	1,137

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	855百万円	1,149百万円
子会社株式評価損	1,519 "	1,280 "
貸倒引当金	787 "	619 "
減損損失	228 "	213 "
棚卸資産評価損・処分損	696 "	847 "
製品保証引当金	225 "	324 "
賞与引当金	200 "	209 "
退職給付引当金	10 "	— "
長期未払金	43 "	43 "
未払費用	31 "	32 "
未払事業税	4 "	13 "
割賦販売前受利息	9 "	75 "
その他	136 "	89 "
繰延税金資産小計	4,749 "	4,898 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△855 "	△1,149 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,819 "	△2,443 "
評価性引当額小計	△3,675 "	△3,593 "
繰延税金資産合計	1,074 "	1,304 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△100 "	△159 "
前払年金費用	— "	△48 "
繰延税金負債合計	△100 "	△208 "
繰延税金資産純額	974 "	1,096 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,236	104	-	467	6,873	10,637
	構築物	819	80	-	109	791	2,280
	機械及び装置	1,577	481	3	384	1,670	7,513
	車両運搬具	16	5	0	11	9	447
	工具、器具及び備品	397	358	0	395	360	5,838
	土地	5,170	-	-	-	5,170	1
	リース資産	31	-	-	7	23	10
	建設仮勘定	153	952	981	-	123	-
	計	15,402	1,982	985	1,376	15,023	26,728
無形固定資産	ソフトウェア	170	1,099	-	257	1,012	1,142
	ソフトウェア仮勘定	939	324	1,232	-	31	-
	その他	17	77	-	2	92	56
		計	1,127	1,501	1,232	260	1,136

(注) 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	茨城工場	生産設備	345百万円
ソフトウェア	全社	新基幹システム	605百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,506	326	867	1,964
賞与引当金	653	663	653	663
製品保証引当金	712	706	389	1,029

(注) 上記引当金の計上の理由及び額の算定の方法は注記表に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kato-works.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第126期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第127期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2024年7月12日付臨時報告書の訂正報告書)

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書及び確認書(2025年11月14日付半期報告書の訂正報告書及び確認書)

2026年2月13日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年7月2日、2025年8月4日、2025年9月1日、2025年12月1日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式処分)及びその添付書類

従業員持株会支援信託ESOPの導入に伴う第三者割当による自己株式処分

2025年12月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	白田賢太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、会社は連結財務諸表に繰延税金資産1,376百万円(繰延税金負債相殺前)を計上している。このうち、株式会社加藤製作所における計上額1,304百万円が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する。</p> <p>その判断は、企業の分類の妥当性、事業計画を基礎として見積られた一時差異等加減算前課税所得、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。特に事業計画は主要な仮定である予想販売台数に基づいており、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を評価した。 (3) 将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 (4) 一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたり、その基礎となる翌期の事業計画について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問、取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧により、経営環境について理解した。 ・ 事業計画における主要な仮定である予想販売台数について、営業担当役員と面談を実施し、受注残高や過去実績、受注予測等に基づいて、機種群別に見積られていることを確かめた。 ・ 予想販売台数について、入手可能な外部情報との整合性を確かめた。 ・ 受注残高について、注文書等との証憑突合を実施した。 ・ 売上高、売上原価等の各項目について、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加藤製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加藤製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 白田賢太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉充秀
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤 公康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しました。

会社並びに連結子会社1社を全社的な内部統制の評価対象とし、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の影響が僅少であると判断し範囲に含めておりません。

内部統制の評価範囲選定においては、財務報告に対する金額的及び質的影響並びに虚偽表示の発生可能性を考慮したうえで、当社グループの主要事業（建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の建設機械等の製造・販売）に深く関連し、財務情報において重要性が高いと判断していることから、重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断いたしました。併せて、連結財務諸表の売上高を基準にすべきと考えていることから、連結会社間取引消去後の売上高を基準としています。

重要な事業拠点の選定においては、全社的な内部統制の評価が良好であり、リスクの発生または変化の可能性がある状況が識別されなかったため、会社、連結子会社及び持分法適用会社の売上高を、金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。これは、売上高の約2/3を占める拠点を対象とすることで、当社グループ全体における財務報告に重要な影響を及ぼし得る業務活動を実質的に網羅できると考えられるためです。

選定した重要な事業拠点においては、金額的重要性、質的重要性を勘案したうえで、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を重要な勘定科目として指定し、売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。これらの勘定科目を指定した理由は、当社グループが、比較的高額な製品の製造・販売を主要な事業活動としていることから、売上高及び売上原価に関連する売掛金・買掛金、棚卸資産の勘定科目が、財務報告に与える影響が大きく、財務情報に占める割合も高いことによるものです。

評価対象となった業務プロセスの中に、財務諸表に対する重要度、影響度が低いサブプロセスが認められた場合、そのサブプロセスは評価対象から除外しております。

なお、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている業務プロセスなどがある場合は、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加することとしております。今年度は、以下の業務プロセスを評価対象に追加しております。

・見積りや予測を伴い、金額的重要性が高く、連結財務諸表に大きく影響する重要な勘定科目であることから、繰延税金資産を計上する業務プロセスを決算・財務プロセスに組み込んでおります。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第127期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷